

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()	
	1 項	社会福祉費		第 1 節	お互いに支えあい生活できる仕組みを構築する		()	
	1 目	社会福祉総務費		(1)	みんなで支えあう地域づくりを推進する		()	
小 事 業		民生委員関係費						
事 業 名		民生委員関係事業（民生委員児童委員協議会交付金）						
目的及び事業内容		<p>1 目 的 民生委員法及び児童福祉法に基づき、社会の奉仕者として厚生労働大臣から委嘱を受け、配置されている「民生委員・児童委員」の活動を推進し、社会福祉の向上を図る。</p> <p>2 事業内容 石巻市民生委員児童委員協議会への交付金交付（事務局：市社協）</p>						
取 組 実 績		<p>《交付金》</p> <p>1 活動費 @38,700円×実数362人=14,009,400円</p> <p>2 その他経費 離島船賃（日帰り往復）田代島：28,800円、網地島：21,600円</p>						
成 果		<p>石巻市民生委員児童委員協議会及び地区民児協が行う研修、活動に要する経費の一部として活用された。</p> <p>上記により、民生委員・児童委員としての職務遂行に必要な知識及び技術の習得により、地域の実態把握と福祉向上が図られた。</p> <p>※ 民生委員・児童委員の欠員数 27人（平成24年3月31日現在）</p>						
成果に係る評価		<p>民生委員法及び児童福祉法により厚生労働大臣から委嘱を受けて活動する委員であり、また、その活動も生活全般に及ぶ相談業務等であり、福祉行政に密接な関係にあるため、交付金は必要不可欠と考える。</p>						
（単位：円）								
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳			
					国（県）支出金	地方債	その他	一般財源
	14,342,000		14,059,800					14,059,800

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()	
	1 項	社会福祉費		第 1 節	お互いに支えあい生活できる仕組みを構築する		()	
	1 目	社会福祉総務費		(1)	みんなで支えあう地域づくりを推進する		()	
小 事 業		社会福祉関係助成費						
事 業 名		社会福祉協議会運営費補助金						
目的及び事業内容		1 目 的 社会福祉協議会が行う事業、又はその運営費相当分に対し補助することにより、社会福祉の増進を図る。 2 事業内容 社会福祉法人石巻市社会福祉協議会への運営費助成						
取 組 実 績		<<運営費助成>> 1 給 料 57,012,500円 2 職員諸手当 22,602,151円 3 共 済 費 16,471,067円 合 計 96,085,718円 ※ 社会福祉協議会職員(石巻本所及び各支所の事務職員)31人分の人件費相当額 ただし、震災復興に対応するため、一部の職員が年度途中から仮設住宅運営管理業務に従事						
成 果		石巻市全域における社会福祉事業の効率的な運営と組織的活動を推進し、地域福祉の増進に寄与した。						
成果に係る評価		福祉行政には欠かせない団体であり、福祉活動の推進に多大な貢献をしている。						
(単位：円)								
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳			
					国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	97,765,000		96,085,718					96,085,718

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()	
	1 項	社会福祉費		第 4 節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する		()	
	2 目	総合福祉会館費		(1)	生きがいつくりと社会参加を支援する		()	
小 事 業	うしお荘・みなと荘管理費							
事 業 名	総合福祉会館うしお荘・みなと荘運営事業							
目的及び事業内容	市所有の施設について、広く地域住民の利用に供し、もって地域福祉サービスの向上を図る。							
取 組 実 績	平成23年度は、東日本大震災の影響により市直営で管理し、うしお荘は平成23年4月から12月、みなと荘は平成23年5月から12月まで避難所及び待機所として有効に施設を活用した。 また、各施設の修繕及び点検等を行い、平成24年度の施設運営に影響が出ないように備えることができた。							
成 果	平成23年度は、東日本大震災の影響により施設本来の役割を果たすことができなかったが、避難所及び待機所として施設を有効に活用することができた。							
成果に係る評価	平成23年度に実施した修繕等により、平成24年度の施設運営が可能となった。							
(単位：円)								
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳			
					国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	2,075,300		1,077,541					1,077,541

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()	
	1 項	社会福祉費		第 5 節	自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る		()	
	3 目	障害者福祉費		(2)	暮らしやすい生活環境を構築する		()	

小 事 業 障害者福祉費

事 業 名 障害者援護事業

目的及び事業内容

在宅障害者の自立更生と社会参加の促進を図る。

- 1 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳交付事務
- 2 身体障害者・知的障害者相談員設置
- 3 重度知的障害者援護施設の従業員加配に伴う人件費等に対する助成
- 4 在宅障害者等社会参加促進助成券の交付
- 5 知的障害者グループホーム体験ステイ事業の実施
- 6 在宅酸素療法者酸素濃縮器利用助成

取 組 実 績

- 1 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳交付事務
申請に基づき、県に対し各手帳の交付及び再判定等の進達を行い、福祉事務所窓口において手帳を交付すると共に、手帳所持に伴う各種福祉サービス利用についての情報提供を行った。
- 2 身体障害者・知的障害者相談員設置
身体障害者相談員25名、知的障害者相談員5名を設置し、相談支援を行った。
- 3 知的障害者援護施設（通所）特別処遇加算助成
特別要介護者を援護するため、各事業所に加配されている指導員等の経費を助成した。
- 4 在宅障害者等社会参加促進助成券（タクシー券・自動車燃料券）
在宅障害者等の移動を支援し、社会参加を促進した。
- 5 知的障害者グループホーム体験ステイの推進
事業を実施した委託事業所に対し、事業の実績に応じ、扶助費として費用の支払いを行った。
- 6 在宅酸素療法者酸素濃縮器利用助成（身体障害者手帳：呼吸器機能障害4級以上の者に限る。）
居宅において酸素濃縮器の使用に要する電気料について、助成金を交付した。

成 果

- 1 各種手帳の交付状況

身体	区分	視覚障害	聴覚・言語障害	肢体不自由	内部障害	計
	所持者数	436人	501人	2,835人	2,118人	5,890人

療育	区分	A（最重・重度）			B（中・軽度）			合計
		18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計	
	所持者数	86人	432人	518人	145人	402人	547人	1,065人

精神	区分	1級	2級	3級	計
	所持者数	145人	363人	180人	688人
- 2 各相談員の設置状況 身体障害者相談員 25人 知的障害者相談員 5人
- 3 知的障害者援護施設（通所）特別処遇加算助成状況
助成施設数 2 施設 助成対象基準人数 4 人 助成金総額 589,000円
- 4 在宅障害者等社会参加促進助成券（タクシー・自動車燃料券） 交付者 2,859人
- 5 知的障害者グループホーム体験ステイ推進事業利用状況
利用者数 10 人 利用日数 49 日 扶助費総額 445,900円
- 6 在宅酸素療法者酸素濃縮器利用助成状況 助成人数 120人 助成総額 2,112,000円

成果に係る評価

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付について、適切に事務処理が行われ、手帳所持に伴う各種福祉サービス利用についての情報提供を行うことができた。
また、相談支援及び各種援護事業やグループホーム体験ステイ等の援護を行ったことにより、地域における自立と社会参加の促進が図られた。

(単位：円)

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	79,473,000	47,451,637	1,833,760			45,617,877

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()	
	1 項	社会福祉費		第 5 節	自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る		()	
	4 目	障害者自立支援費		(2)	暮らしやすい生活環境を構築する		()	

小 事 業	自立支援給付費
-------	---------

事 業 名	障害者自立支援給付事業
-------	-------------

目的及び事業内容	<p>障害児を含む身体・知的・精神障害者に対し下記の福祉サービスを実施する。</p> <p>1 介護給付(ホームヘルプ、行動援護、療養介護、生活介護、短期入所、ケアホーム、施設入所支援等)</p> <p>2 訓練等給付(自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、グループホーム)</p> <p>3 補装具給付(身体障害者、障害児(知的障害者)に対する補装具給付)</p> <p>4 自立支援医療給付(身体障害者に対する更生医療給付)</p>
----------	--

取 組 実 績	<p>1 障害福祉サービス給付費(介護給付・訓練等給付) 障害者及び障害児がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用された障害福祉サービスについて、サービス提供事業所へ、介護・訓練等給付費を支給。</p> <p>2 補装具給付 身体障害者及び身体障害児の機能障害を補い、日常生活を容易にするため、補聴器、義肢、装具、車イス等の厚生労働大臣が定めた補装具の交付及び修理。</p> <p>3 自立支援医療給付 身体障害者手帳所持者(18歳以上)で、更生医療の給付が必要と判定された方について、指定医療機関における障害程度の軽減、除去又は障害の進行を防ぐための治療に要する医療費の一部を支給。</p>
---------	--

成 果	1 障害福祉サービス毎の利用実績合計																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>分 類</th> <th>事業所数</th> <th>実利用者</th> <th>利用量</th> <th>介護・訓練等給付費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居宅介護サービス等</td> <td>33</td> <td>243 人</td> <td>27,324.5 h</td> <td>87,289,725 円</td> </tr> <tr> <td>日中活動系サービス等</td> <td>84</td> <td>585 人</td> <td>97,068 日</td> <td>758,840,434 円</td> </tr> <tr> <td>グループホーム・ケアホーム・施設入所支援</td> <td>45</td> <td>213 人</td> <td>61,467 日</td> <td>227,057,915 円</td> </tr> <tr> <td>旧法施設入所</td> <td>25</td> <td>122 人</td> <td>33,787 日</td> <td>281,795,754 円</td> </tr> <tr> <td>旧法施設通所</td> <td>7</td> <td>10 人</td> <td>1,574 日</td> <td>11,979,220 円</td> </tr> <tr> <td>サービス計画作成費</td> <td>1</td> <td>4 人</td> <td>-</td> <td>312,000 円</td> </tr> <tr> <td>特定障害者特別給付</td> <td>70</td> <td>293 人</td> <td>-</td> <td>28,966,466 円</td> </tr> <tr> <td>療養介護医療費</td> <td>1</td> <td>2 人</td> <td>-</td> <td>1,254,659 円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1,397,496,173 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>うち災害臨時特例利用者負担免除(84人: 1,139,970円)</p> <p>2 補装具給付実績 (1) 義肢装具 105件、車いす 103件、補聴器 97件、その他 61件 計 366件(交付256件、修理110件) (2) 給付額 38,558,134円(交付 33,132,374円、修理 5,425,760円) うち災害臨時特例利用者負担免除 703,331円</p> <p>3 自立支援医療給付実績 (1) 心臓 20人、腎臓 357人、肢体 21人、免疫 14人、その他 2人 計 414人 (2) 公費負担額 165,944,297円</p>	分 類	事業所数	実利用者	利用量	介護・訓練等給付費	居宅介護サービス等	33	243 人	27,324.5 h	87,289,725 円	日中活動系サービス等	84	585 人	97,068 日	758,840,434 円	グループホーム・ケアホーム・施設入所支援	45	213 人	61,467 日	227,057,915 円	旧法施設入所	25	122 人	33,787 日	281,795,754 円	旧法施設通所	7	10 人	1,574 日	11,979,220 円	サービス計画作成費	1	4 人	-	312,000 円	特定障害者特別給付	70	293 人	-	28,966,466 円	療養介護医療費	1	2 人	-	1,254,659 円	計	-	-	-
分 類	事業所数	実利用者	利用量	介護・訓練等給付費																																														
居宅介護サービス等	33	243 人	27,324.5 h	87,289,725 円																																														
日中活動系サービス等	84	585 人	97,068 日	758,840,434 円																																														
グループホーム・ケアホーム・施設入所支援	45	213 人	61,467 日	227,057,915 円																																														
旧法施設入所	25	122 人	33,787 日	281,795,754 円																																														
旧法施設通所	7	10 人	1,574 日	11,979,220 円																																														
サービス計画作成費	1	4 人	-	312,000 円																																														
特定障害者特別給付	70	293 人	-	28,966,466 円																																														
療養介護医療費	1	2 人	-	1,254,659 円																																														
計	-	-	-	1,397,496,173 円																																														

成果に係る評価	障害者自立支援法に基づき、障害者及び障害児に対し各種障害福祉サービス利用のための援護を行ったことにより、自立生活と社会参加を促進し、障害者等の生活の安定と福祉の向上が図られた。
---------	--

(単位: 円)

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	1,610,198,862	1,607,638,261	1,230,467,502			377,170,759

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()																									
	1 項	社会福祉費		第 5 節	自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る		()																									
	4 目	障害者自立支援費		(2)	暮らしやすい生活環境を構築する		()																									
小 事 業	障害者自立支援特別対策事業費																															
事 業 名	障害者自立支援特別対策事業																															
目的及び事業内容	<p>障害者自立支援法の施行に伴う激変緩和等、新法への円滑な移行の促進を図ることを目的とする。都道府県が、国の障害者自立支援対策臨時特例交付金の交付を受け、県及び市町村の事業実施の財源として基金を造成したもので、平成18年度から平成20年度までの3年間ににより事業を実施。さらに、平成21年度からの3年間についても特別対策事業の実施が可能となった。</p> <p>・事業運営円滑化事業 ・通所サービス利用促進事業 ・障害者自立支援法施行円滑化特別支援事業 外</p>																															
取 組 実 績	<p>障害者自立支援特別対策事業として、次の事業を行なった。</p> <table border="0"> <tr> <td>1 事業運営安定化事業</td> <td>43,634,184円</td> <td>・・・対象19事業所に助成</td> </tr> <tr> <td>2 移行時運営安定化支援事業</td> <td>11,066,524円</td> <td>・・・対象14事業所に助成</td> </tr> <tr> <td>3 通所サービス等利用促進事業（送迎経費分）</td> <td>22,998,993円</td> <td>・・・対象27事業所に補助</td> </tr> <tr> <td>4 新事業移行促進事業</td> <td>394,200円</td> <td>・・・対象9事業所に補助</td> </tr> <tr> <td>5 視覚障害者等情報支援緊急基盤整備事業</td> <td>75,000円</td> <td>・・・対象者1名に助成</td> </tr> <tr> <td>6 事務処理安定化支援事業</td> <td>260,000円</td> <td>・・・対象5事業所に補助</td> </tr> <tr> <td>7 地域移行支度経費支援事業</td> <td>30,000円</td> <td>・・・対象者1名に助成</td> </tr> <tr> <td>8 体育館等バリアフリー緊急整備事業</td> <td>1,756,440円</td> <td>・・・体育館用備品購入（H22事故繰越事業）</td> </tr> </table>								1 事業運営安定化事業	43,634,184円	・・・対象19事業所に助成	2 移行時運営安定化支援事業	11,066,524円	・・・対象14事業所に助成	3 通所サービス等利用促進事業（送迎経費分）	22,998,993円	・・・対象27事業所に補助	4 新事業移行促進事業	394,200円	・・・対象9事業所に補助	5 視覚障害者等情報支援緊急基盤整備事業	75,000円	・・・対象者1名に助成	6 事務処理安定化支援事業	260,000円	・・・対象5事業所に補助	7 地域移行支度経費支援事業	30,000円	・・・対象者1名に助成	8 体育館等バリアフリー緊急整備事業	1,756,440円	・・・体育館用備品購入（H22事故繰越事業）
1 事業運営安定化事業	43,634,184円	・・・対象19事業所に助成																														
2 移行時運営安定化支援事業	11,066,524円	・・・対象14事業所に助成																														
3 通所サービス等利用促進事業（送迎経費分）	22,998,993円	・・・対象27事業所に補助																														
4 新事業移行促進事業	394,200円	・・・対象9事業所に補助																														
5 視覚障害者等情報支援緊急基盤整備事業	75,000円	・・・対象者1名に助成																														
6 事務処理安定化支援事業	260,000円	・・・対象5事業所に補助																														
7 地域移行支度経費支援事業	30,000円	・・・対象者1名に助成																														
8 体育館等バリアフリー緊急整備事業	1,756,440円	・・・体育館用備品購入（H22事故繰越事業）																														
成 果	<p>1 新体系移行後の事業運営を安定化させ、円滑な移行が推進された。 2 新体系への移行を促進するとともに事業運営の安定化が図られた。 3 通所サービス利用促進事業により、利用者は通所しやすい環境となった。 4 旧体系施設から新体系への移行促進が図られた。 5 平成23年7月のデジタル放送対応に向け、聴覚障害者の利便性が図られた。 6 新体系への移行に伴い、従前報酬の一部保障により安定的な運営の確保が図られた。 7 入所施設等から地域生活への移行の促進が図られた。 8 備品等の整備により、障害者がよりスポーツ等に取組みやすい環境となった。</p>																															
成果に係る評価	<p>障害者自立支援法の施行に伴う激変緩和等、新法への円滑な移行の促進のため、必要な支援を行った。また、障害者等が自立した日常生活を営むための環境の整備や、自立支援の強化が図られた。</p>																															
予算の執行状況	(単位：円)																															
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																													
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																										
85,274,000	80,215,341	71,962,843			8,252,498																											

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()	
	1 項	社会福祉費		第 5 節	自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る		()	
	5 目	地域生活支援事業費		(2)	暮らしやすい生活環境を構築する		()	
小 事 業	相談支援事業費							
事 業 名	相談支援事業							
目的及び事業内容	<p>障害者支援専門の相談窓口を設置し、障害者及び障害者の介護を行う者並びに障害児の保護者などからの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行う。</p> <p>1 障害者相談事業 2 相談支援機能強化事業 3 住宅入居等支援事業 4 相談支援充実強化事業 5 成年後見制度利用支援事業 6 精神障害者コミュニティサロン運営事業</p>							
取 組 実 績	<p>指定相談支援事業所(2箇所)に委託して、次の各事業を実施した。</p> <p>1 障害者相談支援事業及び相談支援機能強化事業 障害者等からの相談に応じ、必要な情報提供、福祉サービスの利用援助、社会資源活用の支援、社会生活力を高めるための支援、関係機関への紹介等、必要な相談援助を行なった。</p> <p>2 住宅入居等支援事業 賃貸住宅への入居を希望しても、保証人がいない等により入居が困難な知的障害者又は精神障害者(共同生活援助、共同生活介護の利用者を除く。)に対し、入居に必要な調整等を行った。</p> <p>3 相談支援充実強化事業 相談支援事業を円滑に実施するため、特に必要と認められる能力を有する専門的職員を配置し、専門的知識を必要とする困難ケース等に対応した。</p> <p>4 成年後見制度利用支援事業 成年後見に関する相談に応じ、任意後見や法定後見について相談支援を行った。</p> <p>5 精神障害者コミュニティサロン運営事業 利用者が、創作活動、レクリエーション等の各種活動を行い、指導員は、利用者の精神障害の状況、病状、活動意欲等に応じた生活相談、生活指導、社会復帰や自立に向けての支援を行った。</p>							
成 果	<p><相談支援実績件数></p> <p>1 相談支援事業の実施体制 委託相談支援事業所 2箇所</p> <p>2 相談の方法 訪問相談 824件、 来所相談 672件、 同行相談260件、 電話相談 888件</p> <p>3 相談内容 福祉サービス利用に関すること 1,198件、健康・医療に関すること 627件、 家計・経済に関すること 282件、家族関係・人間関係に関すること 272件、 就労に関すること 246件、その他 2,620件 合計 5,245件</p> <p><精神障害者コミュニティサロン実利用者数></p> <p>1 利用決定障害者数 72人 (H22 = 102人)</p> <p>2 1日平均利用者数 7.1人 (H22 = 12.3人)</p>							
成果に係る評価	委託相談支援事業所2箇所による相談支援業務の実施などにより、福祉サービス利用援助、権利擁護、社会参加の促進、地域生活における自立支援等、障害者等の生活の安定と福祉の向上が図られた。							
(単位：円)								
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳					
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源		
	44,093,000	40,816,756	11,279,555			29,537,201		

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()	
	1 項	社会福祉費		第 5 節	自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る		()	
	5 目	地域生活支援事業費		(2)	暮らしやすい生活環境を構築する		()	

小 事 業	日常生活用具給付等事業費
-------	--------------

事 業 名	日常生活用具給付等事業
-------	-------------

目的及び事業内容	日常生活上の便宜を図るため、重度障害者(児)に対し日常生活用具(介護・訓練支援用具、自立生活支援用具、在宅療養等支援用具、情報・意思疎通支援用具、排泄管理支援用具、住宅改修費)を給付又は貸与する。対象者は、重度の身体障害者(児)、知的障害者(児)又は精神障害者であって、当該用具を必要とするもの。
----------	--

取 組 実 績	日常生活用具の給付 1 介護・訓練用具 2 自立生活支援用具 3 在宅療養等支援用具 4 情報・意思疎通支援用具 5 排泄管理支援用具 6 住宅改修
---------	--

成 果	日常生活上の便宜を図るため、重度障害者等に対し日常生活用具の給付を行い、障害者の福祉の増進が図られた。			
	給付件数			
	区 分	件数	区 分	件数
	特殊寝台	18	視覚障害者用ポータブルレコーダー	11
	特殊マット	12(1)	視覚障害者用活字文書読み上げ装置	2
	体位変換器	2	視覚障害者用拡大読書器	32
	入浴補助用具	17	盲人用時計	6
	歩行補助つえ(一本杖)	7	聴覚障害者用通信装置	8(1)
	移動・移乗支援用具	7	人工喉頭	6
	頭部保護帽	2	ストーマ装具・紙おむつ等	3,191(194)
	透析液加温器	1	収尿器	2
	ネブライザー(吸入器)	9(3)	居宅生活動作補助用具(住宅改修)	2(1)
	吸引吸入両用器	32(3)	移動用リフト	1
	盲人用体重計	3	火災警報器	4
	動脈血中酸素飽和度測定器	10	聴覚障害者用屋内信号装置	9(1)
携帯用会話補助装置	1	聴覚障害者用情報受信装置	1	
情報・通信支援用具	4	盲人用体温計	2	
点字器	1	計	3,403(204)	
※ ()内は、18歳未満の児童の件数を再掲した。				

成果に係る評価	給付対象となる障害者に介護・訓練支援用具、自立生活支援用具、在宅療養等支援用具、情報・意思疎通支援用具、排泄管理支援用具等、各種、日常生活用具の給付を行い、日常生活における自立の支援が図られた。
---------	---

(単位：円)

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	44,667,136	44,667,136	33,500,352			11,166,784

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()													
	1 項	社会福祉費		第 5 節	自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る		()													
	5 目	地域生活支援事業費		(4)	「だれもが暮らしやすい」まちづくりを推進する		()													
小 事 業	移動支援事業費																			
事 業 名	障害者移動支援事業																			
目的及び事業内容	屋外での移動に困難がある障害者及び障害児について、外出のための支援を行うことにより、障害者等の地域での自立生活及び社会参加を促進する。移動支援事業の内容は、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出(原則として1日の範囲内で用務を終えるものに限る。)に対し行う個別移動支援及びグループ移動支援としている。																			
取 組 実 績	個別に支援が必要な障害者等の外出に対しヘルパーを派遣し移動の支援を行う個別移動支援と、複数の障害者等のグループの外出に対しヘルパーを派遣し移動の支援を行うグループ移動支援を行った。																			
成 果	<p><平成23年度移動支援の件数></p> <p>移動支援サービス提供事業所数 13箇所</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>サービス実利用人数</th> <th>サービス利用実績 (時間数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 個別移動支援</td> <td>72人 (うち児童 14人)</td> <td>3,199.5 時間 (うち児童 877.5 時間)</td> </tr> <tr> <td>2 グループ移動支援</td> <td>25人 (うち児童 0人)</td> <td>303.0 時間 (うち児童 0.0 時間)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>97人 (うち児童 14人)</td> <td>3,502.5 時間 (うち児童 877.5 時間)</td> </tr> </tbody> </table>								区 分	サービス実利用人数	サービス利用実績 (時間数)	1 個別移動支援	72人 (うち児童 14人)	3,199.5 時間 (うち児童 877.5 時間)	2 グループ移動支援	25人 (うち児童 0人)	303.0 時間 (うち児童 0.0 時間)	計	97人 (うち児童 14人)	3,502.5 時間 (うち児童 877.5 時間)
区 分	サービス実利用人数	サービス利用実績 (時間数)																		
1 個別移動支援	72人 (うち児童 14人)	3,199.5 時間 (うち児童 877.5 時間)																		
2 グループ移動支援	25人 (うち児童 0人)	303.0 時間 (うち児童 0.0 時間)																		
計	97人 (うち児童 14人)	3,502.5 時間 (うち児童 877.5 時間)																		
成果に係る評価	屋外での移動に困難がある障害者及び障害児に対する移動支援サービスを提供することにより、障害者等の地域での自立生活や、社会参加の促進が図られた。																			
予算の執行状況	(単位:円)																			
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																	
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源														
10,474,229	8,965,643	6,724,232			2,241,411															

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()																																																																		
	1 項	社会福祉費		第 5 節	自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る		()																																																																		
	5 目	地域生活支援事業費		(2)	暮らしやすい生活環境を構築する		()																																																																		
小 事 業	地域活動支援センター費																																																																								
事 業 名	地域活動支援センター事業																																																																								
目的及び事業内容	地域の実情に応じ、障害者等の通所による創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する地域活動支援センターの利用に伴う給付を行い、障害者等の地域生活支援の促進を図ることを目的とする。																																																																								
取 組 実 績	1 基礎的事業 通所による創作的活動、生産活動及び社会との交流機会を提供 2 機能強化事業 基礎的事業に加えて、通所による援護事業への支援を強化するほか、地域において雇用・就労が困難な在宅障害者に対し、機能訓練、社会適応訓練等の事業を実施 3 送迎支援 自宅から事業所までの送迎に係る支援																																																																								
成 果	地域活動支援センター利用実績 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">定員</th> <th colspan="4">実利用人数</th> </tr> <tr> <th colspan="2">H21</th> <th colspan="2">H22</th> <th colspan="2">H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害者地域活動支援センター「みどり園」</td> <td></td> <td>45人</td> <td colspan="2">34人</td> <td colspan="2">31人</td> <td colspan="2">32人</td> </tr> <tr> <td>障害者地域活動支援センター「かしわホーム」</td> <td></td> <td rowspan="3">45人</td> <td colspan="2">10人</td> <td colspan="2">10人</td> <td colspan="2">9人</td> </tr> <tr> <td>障害者地域活動支援センター「はまなす」</td> <td></td> <td colspan="2">10人</td> <td colspan="2">10人</td> <td colspan="2">25人</td> </tr> <tr> <td>障害者地域活動支援センター「希望の里」</td> <td></td> <td colspan="2">12人</td> <td colspan="2">11人</td> <td colspan="2">10人</td> </tr> <tr> <td>障害者地域活動支援センター「コスモス」</td> <td></td> <td>10人</td> <td colspan="2">16人</td> <td colspan="2">16人</td> <td colspan="2">15人</td> </tr> <tr> <td>障害者地域活動支援センター「こころ・さをり」</td> <td></td> <td>10人</td> <td colspan="2">10人</td> <td colspan="2">10人</td> <td colspan="2">13人</td> </tr> </tbody> </table>								名 称	区 分	定員	実利用人数				H21		H22		H23		障害者地域活動支援センター「みどり園」		45人	34人		31人		32人		障害者地域活動支援センター「かしわホーム」		45人	10人		10人		9人		障害者地域活動支援センター「はまなす」		10人		10人		25人		障害者地域活動支援センター「希望の里」		12人		11人		10人		障害者地域活動支援センター「コスモス」		10人	16人		16人		15人		障害者地域活動支援センター「こころ・さをり」		10人	10人		10人		13人	
名 称	区 分	定員	実利用人数																																																																						
			H21		H22		H23																																																																		
障害者地域活動支援センター「みどり園」		45人	34人		31人		32人																																																																		
障害者地域活動支援センター「かしわホーム」		45人	10人		10人		9人																																																																		
障害者地域活動支援センター「はまなす」			10人		10人		25人																																																																		
障害者地域活動支援センター「希望の里」			12人		11人		10人																																																																		
障害者地域活動支援センター「コスモス」		10人	16人		16人		15人																																																																		
障害者地域活動支援センター「こころ・さをり」		10人	10人		10人		13人																																																																		
成果に係る評価	障害者自立支援法による指定障害福祉サービスによる通所サービス以外の日中活動の場として、地域活動支援センター事業を実施することにより、障害の程度や活動内容等による選択がより可能となり、障害者の希望や適性に応じたサービス環境の整備が図られた。																																																																								
予算の執行状況	(単位：円)																																																																								
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																						
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																			
105,250,639	67,691,960	48,437,681			19,254,279																																																																				

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()													
	1 項	社会福祉費		第 5 節	自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る		()													
	5 目	地域生活支援事業費		(2)	暮らしやすい生活環境を構築する		()													
小 事 業	生活支援事業費																			
事 業 名	生活支援事業																			
目的及び事業内容	<p>障害者が地域社会で自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な事業を、地域の实情にあわせた内容で行う。</p> <p>1 社会参加促進事業補助 2 訪問入浴サービス事業 3 身体障害者更生訓練扶助費 4 日中一時支援事業扶助費 5 身体障害者自動車運転免許取得・改造費助成金など</p>																			
取 組 実 績	<p>1 社会参加促進事業補助…事業費補助金の交付により社会参加促進事業を奨励した。</p> <p>2 訪問入浴サービス事業…訪問入浴により重度障害者等の心身の衛生向上を図った。</p> <p>3 身体障害者更生訓練扶助費…更生訓練費支給により、身体障害者の訓練実施を支援した。</p> <p>4 日中一時支援事業扶助費…日中の一時預かりにより、家族の介護負担を軽減した。</p> <p>5 身体障害者自動車運転免許取得・改造費助成金…自動車改造や運転免許取得にかかる費用の一部を助成し、身体障害者の自立を支援した。</p> <p>6 声の市報製作(業務委託)…情報バリアフリーの一環として、視覚障害者に声の市報を配付した。</p>																			
成 果	<table border="0"> <tr> <td>1 社会参加促進事業補助</td> <td>補助件数 1件 (1事業分)</td> </tr> <tr> <td>2 訪問入浴サービス事業</td> <td>利用実人員22人 延べ918回利用</td> </tr> <tr> <td>3 身体障害者更生訓練扶助費</td> <td>支給対象者 1人</td> </tr> <tr> <td>4 日中一時支援事業扶助費</td> <td>利用実人員159人 延べ5,677日利用</td> </tr> <tr> <td>5 身体障害者自動車運転免許取得・改造費助成金</td> <td>自動車改造 8台 運転免許取得 3人</td> </tr> <tr> <td>6 声の市報製作(業務委託)</td> <td>録音委託実績 月24件 (実利用者数24人)</td> </tr> </table>								1 社会参加促進事業補助	補助件数 1件 (1事業分)	2 訪問入浴サービス事業	利用実人員22人 延べ918回利用	3 身体障害者更生訓練扶助費	支給対象者 1人	4 日中一時支援事業扶助費	利用実人員159人 延べ5,677日利用	5 身体障害者自動車運転免許取得・改造費助成金	自動車改造 8台 運転免許取得 3人	6 声の市報製作(業務委託)	録音委託実績 月24件 (実利用者数24人)
1 社会参加促進事業補助	補助件数 1件 (1事業分)																			
2 訪問入浴サービス事業	利用実人員22人 延べ918回利用																			
3 身体障害者更生訓練扶助費	支給対象者 1人																			
4 日中一時支援事業扶助費	利用実人員159人 延べ5,677日利用																			
5 身体障害者自動車運転免許取得・改造費助成金	自動車改造 8台 運転免許取得 3人																			
6 声の市報製作(業務委託)	録音委託実績 月24件 (実利用者数24人)																			
成果に係る評価	地域生活支援事業の各種事業の実施により、社会参加の促進、地域生活における自立支援等、障害者の生活の安定と福祉の向上が図られた。																			
(単位：円)																				
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																	
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源														
	74,148,000	34,378,087	25,742,543			8,635,544														

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()																	
	1 項	社会福祉費		第 5 節	自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る		()																	
	6 目	特別障害者手当等措置費		(2)	暮らしやすい生活環境を構築する		()																	
小 事 業	特別障害者手当等措置費																							
事 業 名	特別障害者手当等措置事業																							
目的及び事業内容	<p>特別児童扶養手当等の支給に関する法律及び国民年金法の一部を改正する法律に基づき、精神又は身体に著しく障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする者に、特別障害者手当等を支給することにより、福祉の増進を図る。</p> <p>1 特別障害者手当制度 2 障害児福祉手当制度 3 経過的福祉手当制度</p>																							
取 組 実 績	<p>1 市報に掲載し、啓発を行った。</p> <p>2 手帳交付時及び各種障害福祉サービス等の更新時において、重度の障害者については、手当の支給要件の説明を行い、障害者の状態によっては、細かな聞き取り等を行い、支給認定を促した。</p> <p>3 毎年度行う現況届において、障害区分の状態や、入院・施設入所の有無及び所得状況等の確認を行った。</p>																							
成 果	<p>手帳交付時や障害福祉サービス等更新時の手当支給要件の説明に伴い、年々増加している障害者数に比例して、手当支給者数も増加傾向にあるが、H23年度は震災の影響により減少となった。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別障害者手当</td> <td>55,550,440円 2,101件</td> <td>57,057,520円 2,158件</td> <td>44,601,580円 1,692件</td> </tr> <tr> <td>障害児福祉手当</td> <td>13,847,940円 963件</td> <td>13,804,800円 960件</td> <td>12,188,250円 850件</td> </tr> <tr> <td>経過的福祉手当</td> <td>1,107,260円 77件</td> <td>1,035,360円 72件</td> <td>1,032,360円 72件</td> </tr> </tbody> </table>								区 分	H21	H22	H23	特別障害者手当	55,550,440円 2,101件	57,057,520円 2,158件	44,601,580円 1,692件	障害児福祉手当	13,847,940円 963件	13,804,800円 960件	12,188,250円 850件	経過的福祉手当	1,107,260円 77件	1,035,360円 72件	1,032,360円 72件
区 分	H21	H22	H23																					
特別障害者手当	55,550,440円 2,101件	57,057,520円 2,158件	44,601,580円 1,692件																					
障害児福祉手当	13,847,940円 963件	13,804,800円 960件	12,188,250円 850件																					
経過的福祉手当	1,107,260円 77件	1,035,360円 72件	1,032,360円 72件																					
成果に係る評価	日常生活において常時介護を要する障害者（児）に対し、該当する福祉手当を支給したことにより福祉の増進が図られた。																							
予算の執行状況	(単位：円)																							
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																					
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																		
75,269,000	57,844,890	43,544,437			14,300,453																			

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()	
	1 項	社会福祉費		第 5 節	自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る		()	
	7 目	難病患者等福祉費		(2)	暮らしやすい生活環境を構築する		()	
小 事 業		難病患者等居宅生活支援事業費						
事 業 名		難病患者等居宅生活支援事業						
目的及び事業内容		療養の長期化や患者・介護者の高齢化といった状況に対応し、地域における難病患者等の方々の在宅での療養生活を支援することにより、福祉の増進を図る。 1 ホームヘルプサービス 2 日常生活用具給付費 3 短期入所事業						
取 組 実 績		1 難病患者等ホームヘルプサービス事業費 平成23年度実績 214件（2名利用） 354,780 円 2 難病患者等日常生活用具給付事業費 平成23年度実績 5件 206,880 円 電気式たん吸引器 2台 電気式たん吸引器（小児慢性分） 2台 ネブライザー（小児慢性分） 1台 3 難病患者等短期入所事業費 平成23年度実績 0件						
成 果		在宅難病患者等の日常生活を支援することにより、難病患者等の福祉の増進が図られた。						
成果に係る評価		国の通知に基づき実施している石巻市の難病患者等に対する居宅生活支援事業について、申請に基づき、日常生活用具の給付を行い、難病患者の地域における在宅での療養生活の支援が図られた。						
（単位：円）								
予算の執行状況		予算額	決算額	決算額の財源内訳				
				国（県）支出金	地方債	その他	一般財源	
		613,780	561,660	317,708			243,952	

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()																	
	1 項	社会福祉費		第 5 節	自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る		()																	
	8 目	心身障害者医療対策費		(2)	暮らしやすい生活環境を構築する		()																	
小 事 業	心身障害者医療対策費																							
事 業 名	心身障害者医療対策事業																							
目的及び事業内容	<p>重度心身障害者等の医療費を助成することにより、重度心身障害者等の生活の安定を図る。 重度心身障害者については、助成対象者に係る医療費（入院時食事療養費を除く。）のうち社会保険各法に定める一部負担金（各法による公費負担額、高額療養費、附加給付額を控除した額）を対象者又はその保護者に助成する。 中度心身障害者（特別児童扶養手当2級該当者）については、一部負担金の95%の額を助成する。</p>																							
取 組 実 績	<p>1 重・中度心身障害者医療費助成の実施 重度心身障害者及び中度心身障害者にかかる医療費の一部を助成することにより、適正な医療の機会を確保するとともに経済的負担の軽減を図った。</p> <p>2 重・中度心身障害者医療費助成受給資格更新事務の実施 重・中度心身障害者医療費助成受給資格を前年度の所得を基に見直し、受給資格の適正化を図った。</p> <p>3 後期高齢者医療保険制度該当者のレセプトデータによる助成の実施 重度心身障害者医療費受給者のうち後期高齢者医療保険制度該当者について、宮城県後期高齢者医療広域連合からのレセプトデータを基に助成し、受給機会の均等化及び手続きの簡素化を図った。</p>																							
成 果	<p>事業の実施により、重・中度心身障害者の医療費における経済的負担の軽減が図られ、医療の機会も確保された。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">主な指標項目</th> <th style="width: 15%;">H21</th> <th style="width: 15%;">H22</th> <th style="width: 15%;">H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重度心身障害者対象者数</td> <td>3,584人</td> <td>3,441人</td> <td>3,450人 (うち停止中1,746人)</td> </tr> <tr> <td>中度心身障害者対象者数</td> <td>146人</td> <td>129人</td> <td>131人 (うち停止中 48人)</td> </tr> <tr> <td>助成額</td> <td>318,176,079円</td> <td>350,022,121円</td> <td>182,832,354円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※()内は震災による医療費減免等により助成停止中の人数</p>								主な指標項目	H21	H22	H23	重度心身障害者対象者数	3,584人	3,441人	3,450人 (うち停止中1,746人)	中度心身障害者対象者数	146人	129人	131人 (うち停止中 48人)	助成額	318,176,079円	350,022,121円	182,832,354円
主な指標項目	H21	H22	H23																					
重度心身障害者対象者数	3,584人	3,441人	3,450人 (うち停止中1,746人)																					
中度心身障害者対象者数	146人	129人	131人 (うち停止中 48人)																					
助成額	318,176,079円	350,022,121円	182,832,354円																					
成果に係る評価	<p>対象者へ医療費の一部を助成したことにより、障害者の経済的な負担が軽減され、重度心身障害等に対する医療が確保された。 また、平成21年度からは、後期高齢者医療保険制度該当者についても、宮城県後期高齢者医療広域連合からのレセプトデータにより直接助成できるよう事務改善を行い、資格者への受給機会均等化が図られた。 平成23年度は震災による医療費減免により、重・中度心身障害者医療費助成実績は減額となった。 (震災による医療費減免は平成24年2月までだったが平成24年9月まで延長)</p>																							
予算の執行状況	(単位：円)																							
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																					
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																		
187,103,354	186,376,811	90,365,000			96,011,811																			

予算科目	3 款	民生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()	
	1 項	社会福祉費		第 2 節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする		()	
	9 目	子ども医療対策費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する		()	

小 事 業	子ども医療対策費
-------	----------

事 業 名	子ども医療費助成事業
-------	------------

目的及び事業内容	子どもに対し適正な医療の機会を確保し、子育てに伴う家庭の経済的負担の軽減を図る。出生から10歳に達する年度の末日にある者（小学4年生）を助成対象とし、その者の入院及び通院に係る医療費の一部負担金を助成する。
----------	---

取 組 実 績	1 平成23年度は、小学4年生の入院・通院に係る医療費まで、助成対象を拡大した。														
	2 制度の周知徹底を図るため、ホームページ及び市報による周知のほか、未申請者に対し郵送により申請案内を行った。														
	<p>受給対象者内訳 (平成24年3月末現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受給対象者数</td> <td>12,874</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>受給者数</td> <td>11,340</td> <td>88.08%</td> </tr> <tr> <td>非該当者数</td> <td>842</td> <td>6.54%</td> </tr> <tr> <td>未申請者数</td> <td>692</td> <td>5.38%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	人数	割合	受給対象者数	12,874	—	受給者数	11,340	88.08%	非該当者数	842	6.54%	未申請者数	692
項目	人数	割合													
受給対象者数	12,874	—													
受給者数	11,340	88.08%													
非該当者数	842	6.54%													
未申請者数	692	5.38%													

成 果	子育て世代の経済的負担の軽減が図られた。								
	区 分	受給者数	県補助対象		独自拡大		計		
			件数	助成額 (円)	件数	助成額 (円)	件数	助成額 (円)	
	H21	国保	1,519	13,030	23,728,609	16,145	23,520,806	29,175	47,249,415
		社保	4,842	44,819	81,342,830	57,422	81,696,466	102,241	163,039,296
		計	6,361	57,849	105,071,439	73,567	105,217,272	131,416	210,288,711
	H22	国保	2,500	13,745	25,976,213	24,575	40,384,144	38,320	66,360,357
		社保	7,076	47,692	90,472,790	85,911	137,572,590	133,603	228,045,380
		計	9,576	61,437	116,449,003	110,486	177,956,734	171,923	294,405,737
	H23	国保	3,041	7,898	13,381,621	16,121	30,627,989	24,019	44,009,610
社保		8,299	28,903	51,422,328	59,619	110,486,917	88,522	161,909,245	
計		11,340	36,801	64,803,949	75,740	141,114,906	112,541	205,918,855	
・平成23年度は、東日本大震災に伴う一部負担金免除措置により、助成件数及び助成額が減少した。									

成果に係る評価	未申請者に対する制度の周知徹底を引き図る必要がある。 平成24年度から小学校5・6年生（12歳に達する日の属する年度の末日までにある者）までの入院について助成対象年齢を拡大することとした。
---------	---

予算の執行状況	(単位：円)				
	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国(県)支出金	地方債	その他
214,317,525	213,926,534	39,110,000		39,950,000	134,866,534

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 2 章	個性と創造性豊かな未来の担い手をはぐくむまち	復興計画	()																							
	1 項	社会福祉費		第 2 節	地域全体で子どもたちを育成する		()																							
	12 目	市民相談センター費		(2)	青少年を健全に育成する		()																							
小 事 業	少年センター運営費																													
事 業 名	青少年健全育成事業																													
目的及び事業内容	<p>少年の非行防止及び非行対策に関し、関係機関、学校、関係団体及び民間有志者の密接な連携のもとに、広く地域社会の理解と協力を求め、総合的かつ効果的な活動を推進し、少年の健全な育成を図る。</p>																													
取 組 実 績	<p>1 少年補導員による街頭補導活動の実施 各地区に配置している少年補導員による街頭補導、川開き祭り特別及び県下一斉警戒パトロール等を実施した。</p> <p>2 少年相談 少年非行等に悩む親等からの相談に対応した。</p> <p>東日本大震災の影響により例年通りの活動は困難となり、可能な地区のみの活動となった。不審者対策業務、青少年健全育成業務、広報業務は中止となった。</p>																													
成 果	<p>学校や地域等の関係機関の有機的な連携のもと、街頭補導やパトロール等を実施することにより、青少年の非行防止と健全育成に寄与した。</p> <p><街頭補導実績></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施回数</th> <th>出動延人数</th> <th>声かけ数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>487件</td> <td>1,646人</td> <td>750件</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>564件</td> <td>1,883人</td> <td>753件</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>204件</td> <td>752人</td> <td>57件</td> </tr> </tbody> </table> <p><少年相談実績></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>47件</td> <td>39件</td> <td>39件</td> </tr> </tbody> </table>								区分	実施回数	出動延人数	声かけ数	H21	487件	1,646人	750件	H22	564件	1,883人	753件	H23	204件	752人	57件	H21	H22	H23	47件	39件	39件
区分	実施回数	出動延人数	声かけ数																											
H21	487件	1,646人	750件																											
H22	564件	1,883人	753件																											
H23	204件	752人	57件																											
H21	H22	H23																												
47件	39件	39件																												
成果に係る評価	<p>一時は完全に停滞した活動であったが、年度後半に入り可能な地区での活動が行われた。地域と関係機関等の自主的かつ積極的な活動により、青少年の健全育成が図られていることから、継続的に推進していくこととする。</p>																													
予算の執行状況	(単位：円)																													
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																											
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																								
4,879,710	3,814,604	300,000			3,514,604																									

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()	
	2 項	老人福祉費		第 4 節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する		()	
	1 目	老人福祉総務費		(1)	生きがいがづくりと社会参加を支援する		()	

小 事 業 敬老祝金及び敬老会費

事 業 名 敬老祝金支給事業

目的及び事業内容 高齢者（88歳、100歳）に対し、敬老祝金又は特別敬老祝金を支給することにより、敬老の意を表す。

取組実績

敬老祝金等支給実績（過去2か年）

区分	H22			H23		
	金額	人数	支給額	金額	人数	支給額
88歳	10 千円	648人	6,480 千円	10 千円	654人	6,540 千円
100歳	100 千円	1人	100 千円	100 千円	0人	0 千円
	250 千円	25人	6,250 千円	250 千円	20人	5,000 千円
計		674人	12,830 千円		674人	11,540 千円

成 果 高齢者に対し、敬老の意を表するとともに、高齢者福祉の関心を深め、福祉の向上を図ることができた。

成果に係る評価 敬老祝金支給に関する高齢者の期待が高く、事業の実施は本市の福祉政策への関心を深めることにもつながると思われる。
しかし、今後、高齢者人口の増加による事業費の増加が見込まれることから、高齢者数の推移等を勘案し、事業の趣旨に沿って、適宜、内容の検討が必要である。

(単位：円)

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	11,540,000	11,540,000			11,540,000	

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()	
	2 項	老人福祉費		第 4 節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する		()	
	1 目	老人福祉総務費		(1)	生きがいつくりと社会参加を支援する		()	
小 事 業		高齢者保健福祉事業費						
事 業 名		老人クラブ活動費補助金						
目的及び事業内容		<p>各単位老人クラブ及び老人クラブ連合会に対し活動費補助金を交付することにより、老人クラブ等の自主的活動を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位老人クラブへの補助基準額（合併協定項目） 会員数10人以上 35人未満：34,000円 35人以上70人未満：50,000円 70人以上100人未満：60,000円 100人以上：70,000円 ・老人クラブ連合会への補助金積算：会員数割（1人あたり150円）＋基本割（合併前市町における老連補助金合算額の半額相当） 						
取 組 実 績		<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付対象クラブ数：92クラブ 交付補助金額：4,240,000円 クラブ会員数：3,659人（男：1,432人 女：2,227人） ・老人クラブ連合会に対する補助金 東日本大震災により連合会での活動がなかったため実績なし。 						
成 果		各単位老人クラブへ活動費補助金を交付することで、老人クラブ等の自主的活動が支援でき、地域社会及び関係諸団体等との社会交流、高齢者の生きがいの向上と福祉の増進が図られた。						
成果に係る評価		<p>補助金を交付することにより、老人クラブ等の活動が推進され、高齢者の生きがいが高められるなどの効果は認められるものの、東日本大震災により46クラブ、1,560名もの会員が減少となっている。</p> <p>今後も引き続き、事務局である石巻市社会福祉協議会と連携し、新規クラブ設立、新規会員の加入促進を支援していく。</p>						
予算の執行状況		（単位：円）						
		予算額	決算額	決算額の財源内訳				
				国（県）支出金	地方債	その他	一般財源	
4,240,000	4,240,000	2,146,000			2,094,000			

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()											
	2 項	老人福祉費		第 4 節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する		()											
	2 目	在宅老人福祉費		(2)	生活支援を充実する		()											
小 事 業	ひとりぐらし老人緊急通報システム事業費																	
事 業 名	ひとりぐらし老人等緊急通報システム事業																	
目的及び事業内容	在宅のひとりぐらし高齢者等に対し、緊急通報システム機器を貸与し、緊急事態に迅速な対応のできる体制を整備する。																	
取 組 実 績	<p>緊急通報システム設置状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前年度末設置台数</th> <th>本年度設置台数</th> <th>本年度取外し台数</th> <th>うち東日本大震災 使用不能台数</th> <th>本年度末設置台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>461台</td> <td>65台</td> <td>197台</td> <td>172台</td> <td>329台</td> </tr> </tbody> </table>								前年度末設置台数	本年度設置台数	本年度取外し台数	うち東日本大震災 使用不能台数	本年度末設置台数	461台	65台	197台	172台	329台
前年度末設置台数	本年度設置台数	本年度取外し台数	うち東日本大震災 使用不能台数	本年度末設置台数														
461台	65台	197台	172台	329台														
成 果	警備会社に委託することで、緊急時の対応を適切に処理することができ、ひとりぐらし老人等の日常生活上の安全確保と精神的な不安の解消が図られた。																	
成果に係る評価	高齢者が安心して暮らしていくためには、緊急通報システムは必要であり、今後も対象者の適切な把握に努めるものとする。																	
予算の執行状況	(単位：円)																	
	予算額	決算額	決算額の財源内訳															
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源												
8,560,000	7,045,828			7,045,828														

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()	
	2 項	老人福祉費		第 4 節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する		()	
	2 目	在宅老人福祉費		(1)	生きがいづくりと社会参加を支援する		()	
小 事 業	デイサービス事業関係費							
事 業 名	生きがいデイサービス事業							
目的及び事業内容	65歳以上の家に閉じこもりがちで心身の機能は自立している高齢者が利用できるサービスで、生活に関する相談や指導、ゲームなどによる日常動作訓練、各種教養講座、健康チェックなどを行い、対象者の生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持・向上等を図ることを目的とする。							
取 組 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度延利用者数：7,795人 ・実施会場：42箇所 							
成 果	創作活動や日常動作訓練を通じて、高齢者の心身機能の維持向上に資することができ、在宅老人福祉の増進が図られた。							
成果に係る評価	東日本大震災により、委託事業者や実施会場の施設が被災する中で、6月から雄勝、牡鹿地区を除く各地区で事業を展開することができた。 また、震災による環境の変化により閉じこもりがちな高齢者の対策として、ますます必要性が高くなると考えられ、安定してサービスを提供していく必要があるため、当面は、現状の事業継続が適当であると思われる。							
(単位：円)								
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳					
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源		
	36,449,000	33,675,746			32,843,746	832,000		

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()	
	2 項	老人福祉費		第 4 節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する		()	
	2 目	在宅老人福祉費		(3)	介護保険制度・介護予防を充実する		()	

小 事 業 給食サービス事業費

事 業 名 給食サービス事業

目的及び事業内容
ミニデイサービス事業、生きがいデイサービス事業及び遊びりテーション事業を利用する高齢者に昼食を提供し、高齢者の栄養のバランスと健康増進を図り、併せて経済的な負担を軽減することを目的とする。

取 組 実 績

延食数

本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿	計
1,371食	0食	0食	3,364食	497食	0食	0食	5,232食

成 果
各種施設、集会所等で行われるミニデイサービス、生きがいデイサービス及び遊びりテーションを利用する高齢者に適した質と量の昼食を提供できた。

成果に係る評価
震災のため、開催回数の減少、開催時間の短縮により延提供食数は減少したが、ミニデイサービス事業、生きがいデイサービス事業及び遊びりテーション事業を利用する高齢者へ栄養のバランスのとれた昼食を提供することにより、高齢者の健康増進に寄与した。

(単位：円)

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	1,970,000	1,046,400			1,046,400	

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()	
	2 項	老人福祉費		第 4 節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する		()	
	2 目	在宅老人福祉費		(2)	生活支援を充実する		()	

小 事 業 外出支援サービス事業費

事 業 名 外出支援サービス事業

目的及び事業内容 公共交通機関を利用することが困難な高齢者が、通院、在宅サービス等の利用目的で寝台車及びリフト付タクシーを利用した場合、利用料金の一部を助成することにより、在宅高齢者に外出の機会を与え、高齢者の生活支援や介護者の負担軽減を図る。

取 組 実 績

区分	本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿	計
助成券交付者数	196 人	68 人	0 人	63 人	17 人	7 人	2 人	353 人
利用件数	612 件	110 件	0 件	190 件	31 件	24 件	0 件	967 件

成 果 外出支援サービスを提供することにより、日常生活の便宜と身体的、経済的な負担の軽減が図られた。

成果に係る評価 東日本大震災の影響により、前年度より利用件数は減少したものの、移動困難者に対する支援のニーズは高くなっており、要介護者も増加傾向にあることから、事業内容の周知に努め、利用率向上を図るものとする。

(単位：円)

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	4,583,000	3,772,410			3,772,410	

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()																	
	2 項	老人福祉費		第 4 節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する		()																	
	2 目	在宅老人福祉費		(2)	生活支援を充実する		()																	
小 事 業	バリアフリー住宅普及促進事業費																							
事 業 名	バリアフリー住宅普及促進事業																							
目的及び事業内容	日常生活を営む上で支障があるおおむね65歳以上の高齢者に対し、住宅のバリアフリー化を行うための改修工事に係る費用の一部を助成し、高齢者の居住環境の向上を図る。																							
取 組 実 績	<p>利用件数 4件</p> <p>・経費の9割を補助 (上限 9万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>本庁</th> <th>河北</th> <th>雄勝</th> <th>河南</th> <th>桃生</th> <th>北上</th> <th>牡鹿</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>4件</td> </tr> </tbody> </table> <p>・対象要件を改正 対象者本人が市民税非課税であったものを、市民税非課税世帯とした。 要支援及び要介護認定を受けていない者を要件に加えた。</p>								本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿	計	4件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	4件
本庁	河北	雄勝	河南	桃生	北上	牡鹿	計																	
4件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	4件																	
成 果	段差解消、手すりの設置等の住宅改修費の一部を補助することにより、高齢者の転倒防止等の居住環境の向上が図られた。																							
成果に係る評価	対象要件を改正したことにより、介護保険サービスとの併用利用が不可となり、対象者が抑制されたこと及び震災による被災者支援の各種制度利用により、補助金交付者数が大幅に減少した。																							
予算の執行状況	(単位：円)																							
	予算額	決算額	決算額の財源内訳				国(県)支出金	地方債	その他	一般財源														
720,000	324,279					324,279																		

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()							
	2 項	老人福祉費		第 4 節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する		()							
	3 目	老人福祉施設費		(1)	生きがいがつくりと社会参加を支援する		()							
小 事 業		寿楽荘管理費												
事 業 名		老人福祉センター寿楽荘運営事業												
目的及び事業内容		60歳以上の高齢者に対して、各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等の場を供し、老人福祉の増進に資する。												
取 組 実 績		<p>1 利用状況（入浴困難者に対する入浴提供状況）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>男</th> <th>女</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,457人</td> <td>1,038人</td> <td>2,495人</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 施設状況</p> <p>平成23年4月1日より指定管理者が管理することとしていたが、東日本大震災により（社）石巻市社会福祉協議会の事務所が被災し、寿楽荘を仮事務所として活用することになったため、平成23年3月31日付けで石巻市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第11条第1項の規定によりその管理の業務の全部を市長が行うこととした。</p> <p>また、平成23年11月15日から平成24年3月31日まで入浴困難者（東日本大震災で被災し、自宅で入浴ができない者、待機所に入所している者及び石巻市内でボランティア活動を行っている者）に対し、衛生環境の悪化を防止するため、入浴施設の提供を行った。</p>							男	女	計	1,457人	1,038人	2,495人
男	女	計												
1,457人	1,038人	2,495人												
成 果		東日本大震災の被災者等（入浴困難者）に入浴施設を提供することにより、衛生環境の悪化を防止することに寄与した。												
成果に係る評価		平成23年度は、東日本大震災の影響により通常の事業を行うことが出来ない状況であったが、その中でも入浴支援等で施設を有効的に活用することができた。 また、震災による施設の破損箇所についても、災害復旧事業により修繕し、平成24年度からの通常事業に支障がないよう修繕を完了することができた。												
（単位：円）														
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳									
					国（県）支出金	地方債	その他	一般財源						
	5,463,366		5,452,646					5,452,646						

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()	
	2 項	老人福祉費		第 4 節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する		()	
	3 目	老人福祉施設費		(3)	介護保険制度・介護予防を充実する		()	

小 事 業 特別養護老人ホームおしか清心苑施設整備補助事業費

事 業 名 特別養護老人ホームおしか清心苑施設整備補助事業

目的及び事業内容 社会福祉法人旭壽会が特別養護老人ホームを建設するにあたり、借入した建設資金の償還金相当分を補助し、同施設の経営安定化をはかり、施設介護サービスの充実に資する。

取 組 実 績	1 借入金額のうち元金分	
	(1) 元金償還分補助	17,000,000 円
	2 借入金額のうち利子	
	(2) 利子償還分補助	637,500 円
	計	17,637,500 円
	(参考)	
	当初借入金額	170,000,000 円
	借入利率	1.50 %
	借入年月日	平成15年10月10日
	償還方法	元金均等年賦償還
	償還期間	平成16年度～平成25年度

施設整備に係る借入償還金相当分を補助することにより、特別養護老人ホームおしか清心苑の安定運営が図られた。

これまでの実績

項目	H16	H17	H18	H19	H20	H21
元金	17,000,000円	17,000,000円	17,000,000円	17,000,000円	17,000,000円	17,000,000円
利子	0円	1,988,301円	1,912,500円	1,657,500円	1,402,500円	1,147,500円
計	17,000,000円	18,988,301円	18,912,500円	18,657,500円	18,402,500円	18,147,500円

今後の予定

項目	H22	H23	H24	H25
元金	17,000,000円	17,000,000円	17,000,000円	17,000,000円
利子	892,500円	637,500円	382,500円	127,500円
計	17,892,500円	17,637,500円	17,382,500円	17,127,500円

成果に係る評価 利用者が安定した施設介護サービスを受用するためには、社会福祉法人旭壽会が運営する「おしか清心苑」の安定運営が図られることが不可欠であり、建設資金の借入償還終了まで継続する必要がある。一方、介護施設では常に居室は満室の状態であり、入居を希望する人が絶えないなど、介護サービス利用者の福祉の増進に寄与している。また、市の助成により経営安定化が図られており、牡鹿地域における介護保険施設サービスの充実に大きく貢献している。

(単位：円)

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	17,638,000	17,637,500				17,637,500

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()	
	2 項	老人福祉費		第 4 節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する		()	
	3 目	老人福祉施設費		(1)	生きがいがづくりと社会参加を支援する		()	

小 事 業 河南老人福祉センター管理費

事 業 名 河南老人福祉センター運営事業

目的及び事業内容 地域の高齢者に対して、各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、もって高齢者が健康で明るい生活を営むことに寄与する。

取 組 実 績

1 利用状況

集会室	図書室	工作室	生活相談室	栄養指導室	計
1,755人	729人	763人	1,524人	370人	5,141人

2 施設状況

施設名称	河南老人福祉センター
所在地	石巻市前谷地字黒沢前35番地
施設概要	栄養指導室、教養娯楽室、健康相談室、工作室、集会及び運動指導室、生活相談室、図書室
利用料	設置条例に基づき徴収
指定管理者	社会福祉法人 石巻市社会福祉協議会
指定管理料	3,430,980円
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日

成 果 老人福祉法に基づく老人福祉センターとして、多くの高齢者に対し、各種相談に応じたほか、健康の増進やレクリエーション等の便宜を総合的に供与することにより、高齢者の健康で明るい生活を営むことに寄与した。
また、指定管理者に管理を行わせることにより、柔軟で円滑な施設運営が図られた。

成果に係る評価 高齢者の憩いの場として広く利用され、地域におけるより良い人間関係づくりに資し、高齢者福祉の増進が図られた。

(単位：円)

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	3,769,100	3,769,080				3,769,080

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()	
	2 項	老人福祉費		第 4 節	安心と誇りを持って住み続けられる高齢者福祉を充実する		()	
	4 目	老人保護費		(2)	生活支援を充実する		()	

小 事 業 老人保護対策費

事 業 名 老人保護対策事業

目的及び事業内容 老人福祉法に基づき、65歳以上の高齢者であって、在宅において日常生活を営むのに支障がある者に対して、心身の状況、その置かれている環境の状況等を総合的に勘案して、老人ホームに入所措置を行う。

取 組 実 績

1 老人ホーム入所等の生活相談受付
 養護老人ホームの入所に際し、市民からの生活相談に応じた。

2 生活実態調査
 養護老人ホームの入所を希望する者の生活状況等の実態調査を行った。

3 老人ホーム入所判定委員会の開催 2回
 養護老人ホームへ措置する者の適否を審査した。

4 老人ホーム入所依頼数 13人

養護老人ホーム措置者数

施設名	万生園		きたかみ園		ひばり園		偕楽園		松風荘		松寿園		計
	(石巻市)		(登米市)		(美里町)		(大和町)		(名取市)		(名取市)		
入所者数	70人		3人		8人		2人		4人		1人		88人
入所 退所	11人	13人	0人	0人	1人	3人	0人	0人	2人	2人	0人	0人	14人 18人

成 果 環境的、経済的等の理由により、在宅での生活が困難な高齢者を老人ホームへ入所措置することにより、老人福祉の増進が図られた。

成果に係る評価 環境的、経済的等の理由により在宅での生活が困難な高齢者を老人ホーム等へ入所させる措置である。今後は、少子高齢化と社会情勢も反映して、入所対象者の増加が見込まれ、事業は拡充せざるを得ない。

(単位：円)

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	241,698,000	238,911,554			26,868,745	212,042,809

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()	
	3 項	児童福祉費		第 3 節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する		()	
	1 目	児童福祉総務費		(1)	子育てを支援する環境を整備する		()	

小 事 業 民間保育所助成費

事 業 名 民間保育所助成事業

目的及び事業内容 1 認可外保育施設助成事業
(1) 認可外保育施設補助金の交付（児童保育費、職員研究奨励費、施設運営費）

取 組 実 績 1 認可外保育施設助成事業
(1) 要件を満たす認可外保育施設に補助金を交付し、保育施設の適正な運営に寄与した。

施設名	職員数	対象延べ児童数	補 助 金 額 内 訳			
			施設運営費	児童保育費	職員研究奨励費	計
吉田保育園	11人	792人	22,000円	4,510,000円	549,500円	5,081,500円
たんぽぽ保育園	3人	197人	22,000円	1,233,000円	175,500円	1,430,500円
保育園あいほら	7人	143人	22,000円	1,099,000円	386,000円	1,507,000円
ちびっこランド	3人	108人	22,000円	1,169,000円	128,500円	1,319,500円
おひさま保育園	7人	371人	22,000円	2,833,000円	386,000円	3,241,000円
アリス保育園	5人	327人	22,000円	2,490,000円	269,000円	2,781,000円
ピノッチオ	7人	478人	55,000円	4,203,000円	362,500円	4,620,500円
計	43人	2,416人	187,000円	17,537,000円	2,257,000円	19,981,000円

成 果 認可外保育施設の適正な運営及び低年齢児童の保育の確保により、児童福祉の向上が図られた。
※ 入所児童数は、各年度4月1日現在

項 目	H20	H21	H22	H23
対象施設数	7	7	7	7
対象施設定員	390人	390人	393人	385人
入所児童数	259人	264人	247人	159人

成果に係る評価 本市認可外保育施設の適正な運営と低年齢児の保育の促進が図られた。

(単位：円)

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	21,357,000	19,981,000	7,166,000			12,815,000

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()	
	3 項	児童福祉費		第 3 節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する		()	
	1 目	児童福祉総務費		(1)	子育てを支援する環境を整備する		()	

小 事 業 私立認可保育所運営費

事 業 名 私立保育所助成事業

目的及び事業内容 私立認可保育所に対し、運営費を支弁することにより、私立認可保育所の運営の安定化を図る。

取 組 実 績

- 1 私立認可保育所に対し、児童福祉法に基づく運営費を支弁することにより、児童福祉の増進が図られた。
- 2 私立認可保育所が実施している子育て支援センター事業、延長保育事業など特別保育事業の事業費を支弁することにより、子育て家庭への支援、保育サービスの向上が図られた。

成 果 児童福祉法に基づく支弁を行うことにより、公立保育所と同様に安定した保育運営が維持され、児童の健全な育成と子育て家庭の就労支援が図られた。

保 育 所 名	定 員	入所児童数（各年度4月1日現在）		
		H21	H22	H23
なかよし保育園	60人	64人	62人	55人
ひまわり保育園	100人	101人	103人	0人
広瀬保育所	60人	65人	67人	64人
メロン保育園	60人	-	-	50人
計	280人	230人	232人	169人

※ひまわり保育園については、東日本大震災の影響により5月から保育業務再開。
(5月1日時点の入所児童数：61人)
※平成23年4月よりメロン保育園が私立認可保育所として開設。

成果に係る評価 児童福祉法に基づく運営費負担金であるため、今後も民間保育所の安定した運営を図りながら、連携して特別保育事業の拡充など保育サービスの向上を図る。

(単位：円)

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	318,760,000	295,972,890	182,748,603		40,283,020	72,941,267

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()	
	3 項	児童福祉費		第 3 節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する		()	
	1 目	児童福祉総務費		(1)	子育てを支援する環境を整備する		()	

小 事 業	助産施設入所助成事業費
-------	-------------

事 業 名	助産施設入所助成事業
-------	------------

目的及び事業内容	経済的理由により、病院で入院助産を受けることができない妊産婦に出産費用を助成することにより、安心して出産できるよう助産施設への入所を図る。
----------	---

取 組 実 績	＜平成23年度利用実績＞	
	利用施設名	利用者数
	石巻赤十字病院	4人
	東北大学病院	2人
	山形市立病院済生館	1人

成 果	安全な出産の確保が図られた。
-----	----------------

成果に係る評価	児童福祉法に基づく施策であり、安全な出産を確保するためには、現状の内容で今後とも継続する必要がある。
---------	--

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	2,758,847	2,758,847	1,385,617			1,373,230

(単位：円)

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()	
	3 項	児童福祉費		第 3 節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する		()	
	1 目	児童福祉総務費		(1)	子育てを支援する環境を整備する		()	
小 事 業		育児支援家庭訪問事業費						
事 業 名		養育支援家庭訪問事業（ホームヘルパー支援事業）						
目的及び事業内容		要保護児童対策の一環として、養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師、助産師、ホームヘルパー等がその居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行い、当該家庭の適切な養育の確保を図る。						
取 組 実 績		<p><平成23年度利用実績></p> <p>利用世帯数 3世帯</p> <p>利用延回数 133回</p>						
成 果		子育ての孤立による育児不安や過重な負担の軽減と、養育環境の改善が図られた。						
成果に係る評価		育児ストレスを軽減し安定した子どもの養育環境を確保すると共に、養育能力の低い母親への指導支援を継続する必要がある。						
予算の執行状況		(単位：円)						
		予算額	決算額	決算額の財源内訳				
				国(県)支出金	地方債	その他	一般財源	
1,000,000	306,860	153,430			153,430			

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()			
	3 項	児童福祉費		第 3 節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する		()			
	1 目	児童福祉総務費		(2)	虐待を防止する		()			
小 事 業	要保護児童対策事業費、要保護児童対策事業費（緊急総合経済対策分）									
事 業 名	要保護児童対策事業〔住民生活〕									
目的及び事業内容	<p>子どもの幸せと健やかな成長を促すために、福祉、教育、保健、医療、警察、司法などの関係機関や団体等が円滑な連携・協力を図り、児童虐待等の要保護児童の早期発見や適切な支援を行うことを目的に、平成21年5月に「石巻市要保護児童対策地域協議会」を設置した。</p> <p>要保護児童に関する情報や適切な保護を図るために必要な情報交換を行いながら、支援の内容に関する協議を行うとともに、児童虐待防止研修会の開催や市民への啓発などを行う。</p>									
取 組 実 績	<p>1 代表者会議の開催〔年1回〕 関係機関・団体等の代表者による会議を開催した。</p> <p>2 実務者会議の開催（進行管理ケース数:221） 要保護児童等の実態把握や支援ケースの総合的な把握を行うための会議を開催した。 全体実務者会議 2回 ブロック別実務者会議 4ブロック×3回</p> <p>3 個別ケース検討会議 68回</p> <p>4 児童虐待防止啓発事業 「虐待防止強化月間」に関係機関300か所にポスター掲示 2種類の啓発リーフレットを、各々関係機関に計10,300部配布</p> <p>5 専門カウンセラー相談会 心理カウンセラー、臨床心理士及び家族相談士によるカウンセラー事業を実施した。 36回開催 利用者25人</p>									
成 果	要保護児童について、関係機関との連携により虐待等の未然防止や重症化を予防することができた。									
成果に係る評価	全国的に虐待相談件数は増加傾向にあり、進行管理がより重要なことから、関係機関との円滑な連携・協力体制の構築と共に、児童虐待防止の啓発事業を継続的に推進していく必要がある。									
予算の執行状況	（単位：円）									
	予算額	決算額	決算額の財源内訳				国（県）支出金	地方債	その他	一般財源
4,212,000	3,869,785	3,860,305						9,480		

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()	
	3 項	児童福祉費		第 3 節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する		()	
	2 目	子ども手当費		(1)	子育てを支援する環境を整備する		()	

小 事 業	子ども手当費
-------	--------

事 業 名	子ども手当支給事業
-------	-----------

目的及び事業内容	<p>中学校修了前の子どもを養育している方に、子ども手当を支給することにより、家庭生活の安定と次代を担う子どもの健全育成及び資質の向上を図る。(2月、6月、10月に前月までの4か月分を支給)</p> <p>平成23年9月分まで 中学生まで一律 13,000円 平成23年10月分から 3歳未満及び小学生までの第3子以降 15,000円 小学生までの第1子、第2子及び中学生まで 10,000円</p>
----------	--

取 組 実 績	平成23年度支給状況		
	区 分	支給対象延人数	支 給 総 額
	平成23年2月分～平成23年9月分 (つなぎ法分)	146,476人	1,904,188,000円
	平成23年10月分～平成24年1月分 (特措法分)	71,550人	799,015,000円
	合 計	218,026人	2,703,203,000円

成 果	<p>平成22年4月分より児童手当を子ども手当に切り替え支給したことにより、子どもを養育している保護者に対する手当が増額し、生活の安定と次代の社会を担う児童の健全育成が図られた。</p>
-----	---

成果に係る評価	<p>子ども手当に関しては、平成24年度から児童手当制度に移行し、平成24年6月分からは所得制限も導入されており今後も国の動向を注視する必要がある。</p>
---------	--

予算の執行状況	(単位：円)				
	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国(県)支出金	地方債	その他
3,246,685,000	2,703,203,000	2,393,988,326			309,214,674

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()																	
	3 項	児童福祉費		第 3 節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する		()																	
	4 目	児童扶養手当費		(1)	子育てを支援する環境を整備する		()																	
小 事 業		児童扶養手当費																						
事 業 名		児童扶養手当支給事業																						
目的及び事業内容		<p>父又は母と生計を同じくしていない児童を監護している母、児童を監護し生計を同じくする父又は当該父母にかわって児童を養育している方に、手当を支給し、生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の向上を図る。</p> <p>全部支給 41,430円 一部支給 9,780円～41,420円 2人目 5,000円加算 3人目以降 3,000円加算</p>																						
取 組 実 績		<p>1 児童扶養手当支給の実施 父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定が図られた。</p> <p>2 現況届の実施 児童扶養手当受給者の前年所得及び認定後の資格要件を確認することにより、受給資格の適正化を図った。</p> <p>3 東日本大震災に係る特例措置の実施 手当支給停止者（一部停止者含む）のうち東日本大震災被災者に対し手当額全部支給することにより、生活の安定を図った。</p>																						
成 果		<p>父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、もって児童の福祉の増進が図られた。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>支給対象者数</th> <th>支給対象児童数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>1,843人</td> <td>2,865人</td> <td>858,582,220円</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>2,033人</td> <td>2,967人</td> <td>893,058,570円</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>1,943人</td> <td>2,793人</td> <td>931,461,310円</td> </tr> </tbody> </table>							年度	支給対象者数	支給対象児童数	支給額	H21	1,843人	2,865人	858,582,220円	H22	2,033人	2,967人	893,058,570円	H23	1,943人	2,793人	931,461,310円
年度	支給対象者数	支給対象児童数	支給額																					
H21	1,843人	2,865人	858,582,220円																					
H22	2,033人	2,967人	893,058,570円																					
H23	1,943人	2,793人	931,461,310円																					
成果に係る評価		<p>平成22年度から支給対象者が父子家庭まで拡大され、支給額が増加傾向にあるが、児童扶養手当法に基づき行う事業であり、母子家庭等の生活の安定と福祉の増進を図るため継続的に実施する。 また、東日本大震災に伴う特例措置（被災者に対する手当額の変更）のため、手当額の増額が見込まれる。</p>																						
(単位：円)																								
予算の執行状況		予算額	決算額	決算額の財源内訳																				
				国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																	
		940,000,000	931,461,310	309,737,380			621,723,930																	

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()																					
	3 項	児童福祉費		第 3 節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する		()																					
	5 目	母子福祉費		(1)	子育てを支援する環境を整備する		()																					
小 事 業		母子・父子家庭医療対策費																										
事 業 名		母子・父子家庭医療対策事業																										
目的及び事業内容		<p>母子及び父子家庭に対し、医療費の助成を行い生活の安定と福祉の増進を図る。健康保険等により、本人の負担する自己負担額から次の金額を控除し助成する。</p> <p>入院の場合 1件 2,000円（食事療養費は除く。）</p> <p>外来の場合 1件 1,000円</p>																										
取 組 実 績		<p>1 母子・父子家庭医療費助成の実施 母子・父子家庭等にかかる医療費の一部を助成することにより、適正な医療の機会を確保するとともに、経済的安定を図った。</p> <p>2 母子・父子家庭医療費助成受給資格更新事務の実施 母子・父子家庭医療費助成受給資格を前年度の所得により見直し、受給資格の適正化を図った。</p>																										
成 果		<p>配偶者のない女子又は男子及び現にその者に監護されている児童で構成されている家庭並びに父母のない児童を含む家庭に対して医療費を助成することにより、母子・父子家庭の生活の安定と福祉の増進が図られた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>助成世帯数</th> <th>助成対象者数</th> <th>助成件数</th> <th>助成金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>2,192世帯</td> <td>5,213人</td> <td>18,853件</td> <td>45,866,660円</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>2,120世帯</td> <td>5,046人</td> <td>16,736件</td> <td>42,558,251円</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>2,124世帯</td> <td>4,983人</td> <td>7,330件</td> <td>17,145,909円</td> </tr> </tbody> </table>							年度	助成世帯数	助成対象者数	助成件数	助成金額	H21	2,192世帯	5,213人	18,853件	45,866,660円	H22	2,120世帯	5,046人	16,736件	42,558,251円	H23	2,124世帯	4,983人	7,330件	17,145,909円
年度	助成世帯数	助成対象者数	助成件数	助成金額																								
H21	2,192世帯	5,213人	18,853件	45,866,660円																								
H22	2,120世帯	5,046人	16,736件	42,558,251円																								
H23	2,124世帯	4,983人	7,330件	17,145,909円																								
成果に係る評価		<p>東日本大震災後の医療費免除の影響で、平成23年度は助成金額及び助成件数が減少しているが、今後は助成金額・助成件数共に、震災前と同程度に回復するものと思われる。</p> <p>母子・父子世帯の生活の安定と自立支援のため必要な事業であり、県の補助金を利用して継続的に実施する。</p>																										
予算の執行状況		(単位：円)																										
		予算額	決算額	決算額の財源内訳																								
				国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																					
23,090,000	17,177,229	8,572,000			8,605,229																							

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()																																				
	3 項	児童福祉費		第 3 節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する		()																																				
	6 目	保育所管理費		(1)	子育てを支援する環境を整備する		()																																				
小 事 業	保育所管理費																																										
事 業 名	延長保育事業																																										
目的及び事業内容	保護者の就労形態の多様化に伴い、仕事が恒常的に夜間にわたる場合など、通常の保育時間を延長し、午後7時までの保育を行う。																																										
取 組 実 績	就労等により保育所への迎えが遅くなる保護者への支援を図るため、蛇田、鹿又、須江保育所で事業を継続した。 なお、門脇保育所については、東日本大震災により施設が流失したため休止している。																																										
成 果	<p>安心して仕事ができる環境づくりの促進、就労家庭の福祉向上が図られた。</p> <p>(年度毎利用者数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保育所名</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿又保育所</td> <td>159人</td> <td>233人</td> <td>298人</td> <td>311人</td> </tr> <tr> <td>須江保育所</td> <td>47人</td> <td>24人</td> <td>188人</td> <td>48人</td> </tr> <tr> <td>門脇保育所</td> <td>—</td> <td>69人</td> <td>196人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>蛇田保育所</td> <td>—</td> <td>62人</td> <td>73人</td> <td>80人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>206人</td> <td>388人</td> <td>755人</td> <td>439人</td> </tr> <tr> <td>1日あたりの利用人数</td> <td>0.8人</td> <td>1.6人</td> <td>3.3人</td> <td>3.3人</td> </tr> </tbody> </table>								保育所名	H20	H21	H22	H23	鹿又保育所	159人	233人	298人	311人	須江保育所	47人	24人	188人	48人	門脇保育所	—	69人	196人	—	蛇田保育所	—	62人	73人	80人	計	206人	388人	755人	439人	1日あたりの利用人数	0.8人	1.6人	3.3人	3.3人
保育所名	H20	H21	H22	H23																																							
鹿又保育所	159人	233人	298人	311人																																							
須江保育所	47人	24人	188人	48人																																							
門脇保育所	—	69人	196人	—																																							
蛇田保育所	—	62人	73人	80人																																							
計	206人	388人	755人	439人																																							
1日あたりの利用人数	0.8人	1.6人	3.3人	3.3人																																							
成果に係る評価	子育て家庭における仕事と家庭の両立支援が図られた。今後も住民ニーズを踏まえ、本事業の拡充を図る。																																										
(単位：円)																																											
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																								
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																					
	7,607,178	7,607,178			360,400	7,246,778																																					

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()	
	3 項	児童福祉費		第 3 節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する		()	
	7 目	一時保育事業管理費		(1)	子育てを支援する環境を整備する		()	

小 事 業	一時保育事業管理費
-------	-----------

事 業 名	一時保育事業
-------	--------

目的及び事業内容	保護者の就労形態の多様化に伴い、緊急時等一時的に保育を要する子育て家庭へのサービスを提供し、保護者の心理的、肉体的負担の解消を図る。
----------	--

取 組 実 績	仕事と子育てとの両立を容易にするとともに、子育ての不安感を緩和し、安心して子育てができる環境整備を推進した。				
	(利用者延べ人数)				
	保育所名	利 用 形 態			合 計
		非定型的保育	緊急保育	私的理由	
鹿妻保育所	0人	0人	0人	0人	
北村保育所	0人	4人	33人	37人	
二俣保育所	0人	6人	2人	8人	

成 果	保護者の疾病等により一時的に保育が必要となった家庭の育児負担の軽減が図られた。				
	(利用者数)				
	年 度	非定型的保育	緊急保育	私的理由	合 計
	H20	597人	1,126人	222人	1,945人
	H21	522人	865人	434人	1,821人
	H22	548人	1,099人	616人	2,263人
H23	0人	10人	35人	45人	

成果に係る評価	東日本大震災により鹿妻保育所での一時保育が休止となったため、市全体での利用者が減少したが、保護者の疾病等により、一時的に保育が必要となった家庭の育児負担の軽減が図られた。
---------	---

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	5,080,000	4,287,058	1,913,000		174,300	2,199,758

(単位：円)

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()	
	3 項	児童福祉費		第 5 節	自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実意を図る		()	
	8 目	心身障害児通園施設費		(2)	暮らしやすい生活環境を構築する		()	

小 事 業	かもめ学園管理費
-------	----------

事 業 名	かもめ学園管理事業
-------	-----------

目的及び事業内容	<p>心身障害児に対して障害の克服に必要な機能訓練及び生活指導を行い、これらの児童の養育に資するとともに、児童の健全な育成、保護者の就労支援等に資するため、石巻市かもめ学園内において、児童デイサービス事業等を実施する。</p> <p>1 事業内容 児童デイサービス（Ⅰ型・Ⅱ型）、障害児日中一時支援サービス、出張子育て支援事業に係る支援業務、たんぼぼ広場に係る支援業務、発達・療育支援業務に係る支援業務、放課後児童クラブに係る支援業務</p> <p>2 施設の指定管理者 社会福祉法人 石巻祥心会（指定期間：平成23年4月1日～平成28年3月31日）</p>
----------	---

取 組 実 績	1 利用料金収入実績（平成23年4月分～平成24年3月分）		
	事業名	利用者延べ人数	利用料金
	児童デイサービス事業	1,953人	19,219,734円
	日中一時支援事業	528人	1,515,195円
	処遇改善一時金等	-	1,286,866円
	2 管理運営に関する収支		
	項 目	金 額	内 訳
収入	指定管理料	6,100,000円	
	利用料金	22,021,795円	児童デイサービス、日中一時支援、その他
	その他	63,660円	原子力給付金
	収入計	28,185,455円	
支出	人件費	19,925,459円	報酬、手当、共済費
	運営費等	2,528,358円	消耗品費、燃料費、光熱水費等
	管理費	140,280円	警備委託料、消防点検委託料
	支出計	22,594,097円	
	収入－支出	5,591,358円	

成 果	心身障害児に対して障害の克服に必要な機能訓練及び生活指導を行い、これらの児童の養育に資するとともに、児童の健全な育成、保護者の就労支援等が図られた。
-----	--

成果に係る評価	心身障害児の日常的な訓練等を行うことにより、児童の健全な育成が図られ、児童の家族に対しても就労支援及び介護負担の軽減が図られた。
---------	--

(単位：円)

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	6,100,000	6,100,000			121,695	5,978,305

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()																																																																																																		
	3 項	児童福祉費		第 3 節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する		()																																																																																																		
	9 目	心身障害児通園対策費		(1)	子育てを支援する環境を整備する		()																																																																																																		
小 事 業	心身障害児通園対策費																																																																																																								
事 業 名	心身障害児通園対策事業																																																																																																								
目的及び事業内容	障害児保育を実施している保育所及びかもめ学園に通園する心身障害児の通園に要する交通費を助成することにより児童の福祉増進を図る。																																																																																																								
取 組 実 績	9施設に通園する児童の保護者に対し、通園に要する交通費の助成を行い、障害児の福祉増進を図った。																																																																																																								
成 果	<p>障害児保育実施保育所及びかもめ学園へ通園する児童の健全育成と保護者の負担軽減が図られた。</p> <p>事業費及び対象者</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">H21</th> <th colspan="2">H22</th> <th colspan="2">H23</th> </tr> <tr> <th>対象者</th> <th>事業費</th> <th>対象者</th> <th>事業費</th> <th>対象者</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>かもめ学園</td> <td>10人</td> <td>53,164円</td> <td>11人</td> <td>85,133円</td> <td>5人</td> <td>50,366円</td> </tr> <tr> <td>石巻保育所</td> <td>2人</td> <td>53,258円</td> <td>3人</td> <td>47,874円</td> <td>5人</td> <td>190,981円</td> </tr> <tr> <td>渡波保育所</td> <td>4人</td> <td>67,055円</td> <td>2人</td> <td>31,963円</td> <td>2人</td> <td>75,588円</td> </tr> <tr> <td>若草保育所</td> <td>1人</td> <td>24,000円</td> <td>2人</td> <td>38,451円</td> <td>3人</td> <td>60,162円</td> </tr> <tr> <td>ふたば保育所</td> <td>2人</td> <td>28,700円</td> <td>1人</td> <td>13,765円</td> <td>1人</td> <td>23,667円</td> </tr> <tr> <td>鹿妻保育所</td> <td>3人</td> <td>68,188円</td> <td>3人</td> <td>77,974円</td> <td>4人</td> <td>120,478円</td> </tr> <tr> <td>水押保育所</td> <td>1人</td> <td>42,238円</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1人</td> <td>103,888円</td> </tr> <tr> <td>飯野川保育所</td> <td>1人</td> <td>70,036円</td> <td>2人</td> <td>79,609円</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>和渕保育所</td> <td>1人</td> <td>52,567円</td> <td>2人</td> <td>121,818円</td> <td>5人</td> <td>315,639円</td> </tr> <tr> <td>桃生新田保育所</td> <td>2人</td> <td>48,000円</td> <td>1人</td> <td>24,000円</td> <td>1人</td> <td>33,287円</td> </tr> <tr> <td>橋浦保育所</td> <td>1人</td> <td>71,334円</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>28人</td> <td>578,540円</td> <td>27人</td> <td>520,587円</td> <td>27人</td> <td>974,056円</td> </tr> </tbody> </table>								区 分	H21		H22		H23		対象者	事業費	対象者	事業費	対象者	事業費	かもめ学園	10人	53,164円	11人	85,133円	5人	50,366円	石巻保育所	2人	53,258円	3人	47,874円	5人	190,981円	渡波保育所	4人	67,055円	2人	31,963円	2人	75,588円	若草保育所	1人	24,000円	2人	38,451円	3人	60,162円	ふたば保育所	2人	28,700円	1人	13,765円	1人	23,667円	鹿妻保育所	3人	68,188円	3人	77,974円	4人	120,478円	水押保育所	1人	42,238円	—	—	1人	103,888円	飯野川保育所	1人	70,036円	2人	79,609円	—	—	和渕保育所	1人	52,567円	2人	121,818円	5人	315,639円	桃生新田保育所	2人	48,000円	1人	24,000円	1人	33,287円	橋浦保育所	1人	71,334円	—	—	—	—	計	28人	578,540円	27人	520,587円	27人	974,056円
区 分	H21		H22		H23																																																																																																				
	対象者	事業費	対象者	事業費	対象者	事業費																																																																																																			
かもめ学園	10人	53,164円	11人	85,133円	5人	50,366円																																																																																																			
石巻保育所	2人	53,258円	3人	47,874円	5人	190,981円																																																																																																			
渡波保育所	4人	67,055円	2人	31,963円	2人	75,588円																																																																																																			
若草保育所	1人	24,000円	2人	38,451円	3人	60,162円																																																																																																			
ふたば保育所	2人	28,700円	1人	13,765円	1人	23,667円																																																																																																			
鹿妻保育所	3人	68,188円	3人	77,974円	4人	120,478円																																																																																																			
水押保育所	1人	42,238円	—	—	1人	103,888円																																																																																																			
飯野川保育所	1人	70,036円	2人	79,609円	—	—																																																																																																			
和渕保育所	1人	52,567円	2人	121,818円	5人	315,639円																																																																																																			
桃生新田保育所	2人	48,000円	1人	24,000円	1人	33,287円																																																																																																			
橋浦保育所	1人	71,334円	—	—	—	—																																																																																																			
計	28人	578,540円	27人	520,587円	27人	974,056円																																																																																																			
成果に係る評価	障害児の保育所等への通園が容易になるとともに、保護者負担が軽減され、保育児童の健全な成長発達が促進された。																																																																																																								
予算の執行状況	(単位：円)																																																																																																								
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																																																						
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																																			
984,000	974,056				974,056																																																																																																				

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()																					
	3 項	児童福祉費		第 3 節	安心して子どもを産みそだてられる支援体制を確立する		()																					
	10 目	放課後児童クラブ費		(1)	子育てを支援する環境を整備する		()																					
小 事 業	放課後児童クラブ関係費																											
事 業 名	放課後児童クラブ事業																											
目的及び事業内容	保護者が就労等で昼間家庭にいない低学年児童に、放課後の適正な遊び及び生活の場を与え、児童の健全育成を図る。																											
取 組 実 績	<p>1 放課後児童クラブの開設 東日本大震災の影響により、開設可能な地区より4月21日から開設。</p> <table border="1"> <tr> <th>開設日</th> <th>開設クラブ数</th> </tr> <tr> <td>4月21日</td> <td>17クラブ</td> </tr> <tr> <td>4月25日</td> <td>1クラブ</td> </tr> <tr> <td>5月2日</td> <td>7クラブ</td> </tr> <tr> <td>5月9日</td> <td>3クラブ</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>28クラブ</td> </tr> </table> <p>2 被災利用児童支援対策 被災利用児童支援策として、利用者負担金の災害減免を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害減免者数 313人 ・災害減免額 7,143,600円 								開設日	開設クラブ数	4月21日	17クラブ	4月25日	1クラブ	5月2日	7クラブ	5月9日	3クラブ	計	28クラブ								
開設日	開設クラブ数																											
4月21日	17クラブ																											
4月25日	1クラブ																											
5月2日	7クラブ																											
5月9日	3クラブ																											
計	28クラブ																											
成 果	<p>児童数は減少しているが、子育て家庭の就労時間等が多様化していることに伴い、放課後児童クラブの利用児童は増加していたが、東日本大震災に伴い、市外への転出等が増加し平成22年度と比べ約1割程度利用児童が減少した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開設箇所数</td> <td>26か所</td> <td>26か所</td> <td>28か所</td> <td>28か所</td> </tr> <tr> <td>利用児童数 (4月1日現在) ※H23のみ5月9日現在</td> <td>724人</td> <td>819人</td> <td>888人</td> <td>802人</td> </tr> <tr> <td>待機児童数 (4月1日現在) ※H23のみ5月9日現在</td> <td>42人</td> <td>29人</td> <td>26人</td> <td>19人</td> </tr> </tbody> </table>								項 目	H20	H21	H22	H23	開設箇所数	26か所	26か所	28か所	28か所	利用児童数 (4月1日現在) ※H23のみ5月9日現在	724人	819人	888人	802人	待機児童数 (4月1日現在) ※H23のみ5月9日現在	42人	29人	26人	19人
項 目	H20	H21	H22	H23																								
開設箇所数	26か所	26か所	28か所	28か所																								
利用児童数 (4月1日現在) ※H23のみ5月9日現在	724人	819人	888人	802人																								
待機児童数 (4月1日現在) ※H23のみ5月9日現在	42人	29人	26人	19人																								
成果に係る評価	放課後児童クラブは学校再開日の4月21日より順次開設を行い、使用不可能となったクラブについては、合同での開設を行い、5月9日までには28か所全クラブで実施し、開設時間も通常授業日を午後6時まで、長期休業期間を午前8時から午後6時まで開設し、放課後児童の安全確保と健全育成の向上が図られた。																											
予算の執行状況	(単位：円)																											
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																									
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																						
109,174,000	96,638,904	27,792,000		9,914,250	58,932,654																							

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()																					
	3 項	児童福祉費		第 3 節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する		()																					
	11 目	子育て支援センター費		(1)	子育てを支援する環境を整備する		()																					
小 事 業	子育て支援センター管理費																											
事 業 名	子育て支援センター事業																											
目的及び事業内容	地域全体で子育てを支援する基盤形成のため、育児不安等を抱える保護者の相談、子育てサークル等への活動指導や子育て家庭に対する育児支援を行う。																											
取 組 実 績	<p>1 子育て家庭における育児に関する相談指導、育児に係る各種情報の提供 来所や電話などによる相談体制を整備し、また、支援センターだよりを定期的に発行し、育児関連情報の提供を行った。</p> <p>2 子育てサークル代表者会議、子育て講演会等の実施 サークル間の情報交換やそれぞれの地区での子育て講演会、セミナーを開催するなど会員間の交流を図った。</p> <p>3 子育て親子の交流 (1) あそびの広場、親子教室、異年齢交流など各センターが、地域の特性を活かした交流の場を提供した。 (2) 稲井公民館、かもめ学園及びうしお荘での出張型子育て支援事業を継続し、地域での子育て交流の促進を図った。</p>																											
成 果	<p>親子教室などの参加者の増加が図られた。また、地域に向いた交流活動や育児相談事業、出張型子育て支援事業を通して、育児支援が促進された。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数 (電話、来所、訪問)</td> <td>225件</td> <td>193件</td> <td>173件</td> <td>184件</td> </tr> <tr> <td>子育てサークル (支援件数)</td> <td>349件</td> <td>302件</td> <td>490件</td> <td>379件</td> </tr> <tr> <td>親子教室・あそびの広場 (参加親子数)</td> <td>9,140組</td> <td>12,463組</td> <td>10,267組</td> <td>4,822組</td> </tr> </tbody> </table>								項 目	H20	H21	H22	H23	相談件数 (電話、来所、訪問)	225件	193件	173件	184件	子育てサークル (支援件数)	349件	302件	490件	379件	親子教室・あそびの広場 (参加親子数)	9,140組	12,463組	10,267組	4,822組
項 目	H20	H21	H22	H23																								
相談件数 (電話、来所、訪問)	225件	193件	173件	184件																								
子育てサークル (支援件数)	349件	302件	490件	379件																								
親子教室・あそびの広場 (参加親子数)	9,140組	12,463組	10,267組	4,822組																								
成果に係る評価	市内7箇所において子育て支援事業を実施している。育児不安を抱える保護者への相談や子育てサークルへの指導、育児支援、出張型子育て支援事業は、今後も継続して行い、子育て家庭の地域交流の促進と福祉向上を図る。																											
予算の執行状況	(単位：円)																											
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																									
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																						
22,978,000	21,548,504	8,802,000		240,000	12,506,504																							

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()																																									
	3 項	児童福祉費		第 3 節	安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する		()																																									
	13 目	ファミリーサポート費		(1)	子育てを支援する環境を整備する		()																																									
小 事 業	ファミリーサポート事業費																																															
事 業 名	ファミリーサポート事業																																															
目的及び事業内容	市民が相互に行う育児援助活動に対し、その活動を支援することにより安心して子育てができる環境づくりを推進する。仕事と家庭の両立や保護者の急用等により子どもを預かってほしい場合に、石巻市ファミリーサポートセンターへ登録した会員同士がそれぞれの信頼のもとに相互援助活動を行う事業																																															
取 組 実 績	<p>1 事業PRの強化</p> <p>(1) 市報への掲載（年1回）を行い、会員の募集を図るとともに、窓口事業パンフレットを備え付けたほか、広報誌「ファミサポ通信」（年2回）を発行し、市内全地区での会員増加を図った。</p> <p>(2) 保育所、放課後児童クラブを通し、子育て家庭への事業パンフレットを配付し、事業PRの強化を図った。</p>																																															
成 果	<p>事業が徐々に浸透し、会員数が年々増加し、急用等による保護者への支援や利用する児童の福祉向上が図られてきたが、平成23年度においては、東日本大震災の影響により会員数や利用件数が減少した。</p> <p>会員登録数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協力会員</td> <td>45人</td> <td>58人</td> <td>62人</td> <td>58人</td> </tr> <tr> <td>利用会員</td> <td>67人</td> <td>84人</td> <td>91人</td> <td>87人</td> </tr> <tr> <td>両方会員</td> <td>8人</td> <td>9人</td> <td>11人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>120人</td> <td>151人</td> <td>164人</td> <td>157人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(利用件数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育施設までの送迎</td> <td>9件</td> <td>10件</td> <td>192件</td> <td>111件</td> </tr> <tr> <td>保護者等の用事や病気等の預かり</td> <td>103件</td> <td>87件</td> <td>79件</td> <td>89件</td> </tr> </tbody> </table>								区 分	H20	H21	H22	H23	協力会員	45人	58人	62人	58人	利用会員	67人	84人	91人	87人	両方会員	8人	9人	11人	12人	合 計	120人	151人	164人	157人	項 目	H20	H21	H22	H23	保育施設までの送迎	9件	10件	192件	111件	保護者等の用事や病気等の預かり	103件	87件	79件	89件
区 分	H20	H21	H22	H23																																												
協力会員	45人	58人	62人	58人																																												
利用会員	67人	84人	91人	87人																																												
両方会員	8人	9人	11人	12人																																												
合 計	120人	151人	164人	157人																																												
項 目	H20	H21	H22	H23																																												
保育施設までの送迎	9件	10件	192件	111件																																												
保護者等の用事や病気等の預かり	103件	87件	79件	89件																																												
成果に係る評価	震災後の困難な状況において、少しでも安心して子育てができる環境づくりの推進、児童福祉の向上が図られた。																																															
予算の執行状況	(単位：円)																																															
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																													
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																										
1,895,000	1,749,161	947,000			802,161																																											

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()	
	4 項	生活保護費		第 1 節	お互いに支えあい生活できる仕組みを構築する		()	
	2 目	扶助費		(2)	生活保護制度等を適正に運用する		()	

小 事 業 各種扶助費

事 業 名 生活保護事業

目的及び事業内容 生活に困窮する市民に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

取 組 実 績

生活保護の実施
 (1) 面接相談件数 350件
 (2) 保護の開始 72件 102人
 (3) 保護の廃止 445件 590人

成 果

保護の必要な世帯に対し、国の定める保護基準による最低限度の生活を保障するとともに、自立の助長が図られた。

	H19	H20	H21	H22	H23
被保護世帯数	1,166 世帯	1,199 世帯	1,235 世帯	1,308 世帯	1,139 世帯
被保護人員	1,606 人	1,642 人	1,700 人	1,814 人	1,558 人
保護率	9.60 ‰	9.90 ‰	10.34 ‰	11.13 ‰	10.12 ‰

※保護率＝保護受給人員÷人口×1,000（単位：‰＝パーミル、千分率） ※年平均数値

成果に係る評価

生活保護は、社会保障において市民生活の最後の拠り所であり、市民が安心して暮らせる街づくりを目指し、その充実を図ってきたところである。
 生活保護の動向は、近年の経済的・社会的要因から全国的には増加傾向で推移、本市においても震災以前は保護率が年々上昇を続けてきていたが、震災とその支援策等により平成23年度は保護世帯数・人員ともに大きく減少した。しかし、これは一時的なものであり、被災地としての本市の状況から、今後は全国を上回る数値で再び増加に転じることも予測される。
 以上から、引き続き実施体制の整備を図り、被災者の生活再建支援、自立支援に重点を置いて、事業の改善を検討していく。

(単位：円)

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	2,407,403,000	2,330,144,650	1,998,020,563		37,124,179	294,999,908

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	復興計画	()	
	5 項	災害救助費		第 1 節	お互いに支えあい生活できる仕組みを構築する		()	
	1 目	災害救助費		(1)	みんなで支えあう地域づくりを推進する		()	
小 事 業		災害援護費						
事 業 名		災害援護事業(災害扶助費)						
目的及び事業内容		火災により被害を受けた市民を援護し、もってその生活の安定に資することを目的とする。 災害による罹災者の援護を図る。						
取 組 実 績		≪災害見舞金 支給実績≫ 1 弔慰金 1世帯1人 200,000円 2 損害見舞金 全焼 5世帯 500,000円 半焼 3世帯 90,000円 小損 1世帯 10,000円						
成 果		火災により被害を受けた市民を援護し、もってその生活の安定に資することができた。						
成果に係る評価		火災により被害を受けた市民のケアの一助を担うためには、本事業により援助することは必要不可欠であり、有効的である。						
		(単位：円)						
予算の執行状況	予算額		決算額		決算額の財源内訳			
					国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	2,600,000		800,000					800,000

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 章		復興計画	()																				
	5 項	災害救助費		第 節			()																				
	2 目	東日本大震災関係費		()			()																				
小 事 業	災害救助費（東日本大震災関係分）																										
事 業 名	避難所運営・設置事業																										
目的及び事業内容	東日本大震災により被災した市民が避難している各避難所の支援要求等に対して、最低限の生活必需品等を支給するなど、各種対策を講じ、居住環境の向上を図った。																										
取 組 実 績	1 避難所等の開設数及び人数一覧表																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>避難所数</th> <th>避難者数</th> <th>ピーク時年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内避難所</td> <td>250か所</td> <td>50,758人</td> <td>平成23年3月17日</td> </tr> <tr> <td>2次避難所（市外・県外等）</td> <td>32か所</td> <td>501人</td> <td>平成23年6月13日</td> </tr> <tr> <td>就労就学支援避難所</td> <td>1か所</td> <td>182人</td> <td>平成23年7月30日</td> </tr> <tr> <td>市内待機所</td> <td>4か所</td> <td>64人</td> <td>平成23年10月12日</td> </tr> </tbody> </table>								区 分	避難所数	避難者数	ピーク時年月日	市内避難所	250か所	50,758人	平成23年3月17日	2次避難所（市外・県外等）	32か所	501人	平成23年6月13日	就労就学支援避難所	1か所	182人	平成23年7月30日	市内待機所	4か所	64人
区 分	避難所数	避難者数	ピーク時年月日																								
市内避難所	250か所	50,758人	平成23年3月17日																								
2次避難所（市外・県外等）	32か所	501人	平成23年6月13日																								
就労就学支援避難所	1か所	182人	平成23年7月30日																								
市内待機所	4か所	64人	平成23年10月12日																								
2 避難所の運営 震災当初は、被災者の避難状況が把握できない期間もあったが、小・中学校などの大規模な避難所については、市職員を配置するとともに、避難所ごとに自主運営体制づくりを促しながら、円滑な避難所運営に努めた。 また、他の都道府県から職員の派遣を受け、避難所運営の支援を行った。 (1)臨時職員及びエリアマネージャーの配置 平成23年5月1日から、国の緊急雇用事業を活用して臨時職員を採用し、24か所の避難所に2名ないし3名を配置した。 (2)夏場対策 ア 大型扇風機の設置（レンタル） イ リフレッシュルームの設置（レンタル） ウ 小型扇風機の設置（宮城県がレンタルし希望した市町村に配置） エ 冷凍冷蔵庫の設置（宮城県がレンタルし希望した市町村に配置） オ 防虫対策（ハエ取りリボン、電池式蚊取り器、ハエ捕獲殺虫剤等を各避難所に配付） (3)入浴対策 ア 震災後、自衛隊の支援により、延べ13か所に仮設浴場及びシャワー施設を開設した。 イ ボランティアや民間企業の支援により、市内9か所に仮設浴場及びシャワー施設を開設した。 ウ 自衛隊の入浴支援が終了後、市内外の民間浴場施設（ふたごの湯、華夕美ホテル、天平の湯）への巡回バスを運行するとともに代替えのシャワー施設を設置した。																											
成 果	支援を必要とする避難者に対し、各避難所で夏場対策や入浴対策等を行うことにより、避難者の居住環境の向上が図られた。																										
成果に係る評価	支援を必要としている避難者の要望や課題等を把握し、そのニーズに合った情報提供や支援を行うことにより被災した避難者へ適切な対応が行われた。																										
予算の執行状況	（単位：円）																										
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																								
			国（県）支出金	地方債	その他	一般財源																					
643,569,705	643,569,705	643,569,705																									

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 章		復興計画	()	
	5 項	災害救助費		第 節			()	
	2 目	東日本大震災関係費		()			()	

小 事 業 災害救助費（東日本大震災関係分）

事 業 名 応急仮設住宅に係る環境改善等整備事業

目的及び事業内容 応急仮設住宅における環境改善等を図るため、厚生労働省通知に基づき、入居者や地域の実情に応じた追加的な措置として、バリアフリー化、暑さ対策、寒さ対策及びその他周辺環境の整備を行った。

取 組 実 績

1 応急仮設住宅管理状況（平成24年3月末現在）

	本 庁	河北総合支所	雄勝総合支所	河南総合支所	桃生総合支所	北上総合支所	牡鹿総合支所	合計
仮設住宅	4,174	847	161	961	331	234	445	7,153
仮設GH	128					9	7	144
計	4,302	847	161	961	331	243	452	7,297
集会所等 (プレハブ)	66	7	4	17	3	1	13	111

※GH：グループホーム

2 応急仮設住宅のバリアフリー化
高齢者や障害者等の入居者の身体状況を把握し、手すり、スロープ及び浴室を利用する際の踏み台等を設置することによりバリアフリー化を実施した。

3 応急仮設住宅の暑さ対策
全ての仮設住宅（グループホームを除く。）に玄関網戸を設置するとともに、希望者に対しては、暑さ対策の一環とし、エアコンの整備も行った。

4 応急仮設住宅の寒さ対策等
(1) 希望者に対し、暖房器具（電気カーペット、電気ストーブ、電気こたつ）を配備した。
(2) 希望者に対し、追加エアコン（2台目）を配備した。
(3) 希望者に対し、畳を設置した。
(4) スロープ棟住戸において、風除室を設置した。
(5) 集会所及び談話室のスロープについて、上屋を設置した。
(6) 全134団地において、掲示板を増設した。
(7) 入居者の要望等を踏まえ、外灯を増設した。
(8) 水道凍結対策として、集会所等への断熱水道管を配置した。
(9) 上記の他、周辺環境の整備を行った。

成 果 応急仮設住宅入居者の居住施設や周辺環境を整備し、入居者の居住環境の向上が図られた。

成果に係る評価 7千戸を超える応急仮設住宅からの様々な要望に対する、迅速な対応は非常に困難であったが、一定程度の環境整備は図られた。

（単位：円）

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国（県）支出金	地方債	その他	一般財源
	2,528,965,850	2,528,965,850	2,528,965,850			

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 章		復興計画	()	
	5 項	災害救助費		第 節			()	
	2 目	東日本大震災関係費		()			()	
小 事 業	災害救助費（東日本大震災関係分）							
事 業 名	被災者に対する食料の配給及び支援物資搬送等事業							
目的及び事業内容	災害救助法に基づき、避難所に避難された方、住家に被害を受けて炊事のできない方（在宅避難者）へ、おにぎりやパン、弁当等の食料を配給して、応急的な生活の救済を図るとともに、全国から寄せられた支援物資を被災者等に搬送し、生活再建の一助を担う。							
取 組 実 績	<p>1 避難者数</p> <p>(1) 避難所（総務部 防災対策課とりまとめ）</p> <p>最大避難所数 259か所（平成23年3月18日）</p> <p>最大避難所避難者数 50,758人（平成23年3月17日）</p> <p>(2) 在宅避難者（産業部作成「物資配送計画」に基づく）</p> <p>最大在宅避難支援者数 62,693人（平成23年3月29日）</p> <p>2 食料の配給</p> <p>(1) 配給期間</p> <p>平成23年3月11日～平成23年11月10日※待機所閉鎖日まで</p> <p>(2) 配給数（産業部作成「物資配送計画」に基づく）</p> <p>1食あたり最大食料配給数 86,513食（平成23年3月28日）</p> <p>※ボランティア団体による配給は除く。</p> <p>(3) 内容</p> <p>震災当初 ～平成23年 4月21日 支援物資等（パン・おにぎり・缶詰）を配給</p> <p>平成23年 4月22日～平成23年11月10日 弁当、パン、おにぎり及び果物、野菜などの副食を計画的に配給</p> <p>※自衛隊による、炊き出しの配給（平成23年6月27日まで避難所10か所にて実施）</p> <p>(4) 食料の配給における食中毒対策</p> <p>夏季の間、保冷車を使用して弁当等を配給したほか、市内製氷業者から無償提供された氷を配給し、食中毒対策を図った。</p> <p>3 支援物資の搬送及び維持管理</p> <p>(1) 支援物資受領数（産業部分）</p> <p>約 21,343,000点</p> <p>【主な支援物資】 備蓄用毛布 約80,000枚、飲料 約2,069,000本 等</p> <p>(2) 保管施設</p> <p>最大保管施設数 13施設（平成23年7月1日より、旧石巻青果市場跡地に集約して管理）</p> <p>(3) 支援物資の活用内容</p> <p>ア 避難所及び被災者のニーズに沿って、支援物資を搬送した。</p> <p>イ 災害用備蓄として、小中学校等の公共施設や各町内会（自主防災組織）に配布した。</p>							
成 果	被災者に対し、食料及び支援物資を提供したことで、応急的な生活の救済が図られた。							
成果に係る評価	すべての被災者に対して、当初は、食料及び支援物資の供給に困難を極めたが、自衛隊をはじめボランティア、搬送委託業者等の協力により、一定の応急的な生活の救済は図られた。 また、仮設住宅の建設や建設事業者不足による住宅修理が遅延したこと等により、避難所生活が長期化し、食料の配給も長期間に渡ったため、ニーズへの対応や被災者の現状把握、自立に向けた対応策など多くの課題を生じたものの、前記同様、自衛隊等の協力により、一定の応急的な生活の救済は図られた。							
予算の執行状況	（単位：円）							
	予算額	決算額	決算額の財源内訳					
			国（県）支出金	地方債	その他	一般財源		
2,711,166,115	2,711,166,115	2,711,166,115						

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 章		復興計画	()										
	5 項	災害救助費		第 節			()										
	2 目	東日本大震災関係費		()			()										
小 事 業	災害救助費（東日本大震災関係分）																
事 業 名	被災者住宅応急修理事業																
目的及び事業内容	<p>東日本大震災により被災した住宅を自らの資力で修理を行うことができない被災者を対象に、申請に基づき市が対象住宅の応急修理を行った。</p> <p>1 対象者</p> <p>(1) 半壊（半焼）、大規模半壊、全壊（応急修理により居住可能となる場合）の被害を受けたこと。</p> <p>(2) 応急修理を行うことによって、避難所等への避難を要しなくなると見込まれること。</p> <p>(3) 応急仮設住宅（民間賃貸住宅を含む）を利用しないこと。</p> <p>2 修理限度額は、一世帯当たり52万円である。半壊の場合は、所得等制限がある。</p> <p>3 応急修理の対象範囲は、日常生活に必要欠くことができない部分である。</p>																
取 組 実 績	<p>1 申込期間 平成23年4月18日から平成24年1月31日まで</p> <p>2 申込件数及び完了件数（平成24年3月末日現在）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">年 度</th> <th style="width: 30%;">H23</th> <th style="width: 50%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申込件数</td> <td style="text-align: center;">11,383件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>修理完了件数</td> <td style="text-align: center;">8,474件</td> <td>残2,909件は、繰越で対応</td> </tr> </tbody> </table>								年 度	H23	備 考	申込件数	11,383件		修理完了件数	8,474件	残2,909件は、繰越で対応
年 度	H23	備 考															
申込件数	11,383件																
修理完了件数	8,474件	残2,909件は、繰越で対応															
成 果	被災した住宅の応急修理を行うことにより、被災者の住居の確保が図られた。																
成果に係る評価	多くの被災した住宅の応急修理を行うことはできたが、施工業者の不足等により、短期間で修理を行うことが困難な状況であった。																
予算の執行状況	（単位：円）																
	予算額	決算額	決算額の財源内訳														
			国（県）支出金	地方債	その他	一般財源											
4,338,865,329	4,338,865,329	4,338,865,329															

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 章		復興計画	()	
	5 項	災害救助費		第 節			()	
	2 目	東日本大震災関係費		()			()	

小 事 業 災害救助費（東日本大震災関係分）

事 業 名 学用品等の給与

目的及び事業内容 東日本大震災により被災した市立学校児童生徒の就学機会の確保や保護者の経済的負担を軽減することを目的とし、流失又は破損した学用品及び教科書を給与した。

取 組 実 績

1 学用品の給与

区分	給与人数 (人)	給与金額 (円)	給与品目
小学校	3,716	15,235,600	リュックサック・ノート・鉛筆・消しゴム・ハサミ・リ・定規 セット・下敷き・ペンケース・防犯ブザー・鉛筆削り・セ ロテープ・ネームペン
中学校	2,164	9,389,596	リュックサック・大学ノート・シャープペン・消しゴム・ハサミ・ノ リ・定規セット・下敷き・ペンケース・蛍光ペン（3 色）・ボールペン（3色）・シャープペン・修正テープ
高等学校	534	2,563,200	運動靴・上履き・ペンケース・キャリング ケース・ルース リーフ ノート・PPファイル・リング ファイル・ルース リーフ替紙・クリアホル ダー・定規・シャープペン・消しゴム・シャープペン芯・ 蛍光ペン・4Gボールペン・修正テープ・ヒット糊・ノート セット
合計	6,414	27,188,396	

2 教科書の給与

区分	給与人数 (人)	給与冊数 (冊)	給与金額 (円)
小学校	1,545	3,374	1,201,284
中学校	915	8,392	4,341,025
高等学校	529	8,229	5,860,937
合計	2,989	19,995	11,403,246

成 果 東日本大震災により流失又は破損した学用品及び教科書を給与したことにより、被災した市立学校児童生徒の就学機会の確保や保護者の経済的負担の軽減が図られた。

成果に係る評価 平成23年4月下旬からの学校再開に併せて学用品及び教科書の給与に取り組んだ。学用品については学校再開時点でほとんどのものを給与することができたが、教科書については約2万冊となったことや業者が被災したことなどにより学校再開時に間に合わせるができなかった。給与時期に遅れが生じてしまったものの、必要な学用品及び教科書を全て給与することができ、被災した市立学校児童生徒の就学機会の確保や保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。

(単位：円)

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	38,591,642	38,591,642	38,591,642			

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 章		復興計画	()	
	5 項	災害救助費		第 節			()	
	2 目	東日本大震災関係費		()			()	
小 事 業	災害救助費（東日本大震災関係分）							
事 業 名	震災遺体埋火葬等事業							
目的及び事業内容	震災犠牲者の遺体の収容・身元確認を行うとともに、速やかに遺体・遺骨を遺族に引き渡すため、遺体安置所運営、仮埋葬・改葬及び遺族への埋火葬費用等の給付を行った。							
取 組 実 績	<p>1 遺体安置所運營業務 開設場所：総合体育館他5か所 遺体収容数：3,270体 開設期間：平成23年3月12日～11月30日</p> <p>2 仮埋葬・改葬業務 仮埋葬地数：北鰯山墓地他6か所 仮埋葬期間：平成23年3月23日～4月24日 仮埋葬者数：993体（うち 市改葬902体、自己改葬91体）改葬期間：平成23年5月18日～8月17日</p> <p>3 東京都内斎場での火葬業務 火葬場所：太田区臨海広域斎場他3か所 火葬数：519体 火葬期間（実日数）：平成23年4月11日～5月31日（18日）</p> <p>4 災害救助法に基づく埋火葬料等給付業務 給付対象者 1,608件 申請期間 平成23年7月19日～平成24年3月31日</p>							
成 果	震災犠牲者の遺体の収容・保管・身元の確認及び埋火葬等を行うことで、身元判明、遺体・遺骨の遺族への引渡しが適切に行われた。							
成果に係る評価	震災直後混乱の中、震災犠牲者や遺族に対して、十分な対応とはいかなかったが、遺体の収容、保管、身元確認及び埋火葬等を行うことにより、遺体・遺骨の遺族への引渡しが適切に行われた。							
予算の執行状況	（単位：円）							
	予算額	決算額	決算額の財源内訳					
			国（県）支出金	地方債	その他	一般財源		
625,368,188	625,368,188	625,368,188						

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 章	復興計画	(2)	市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す
	5 項	災害救助費		第 節		(1)	迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保
	2 目	東日本大震災関係費		()		(1)	被災者への生活支援
小 事 業	災害救助費(東日本大震災関係分)						
事 業 名	災害ボランティアセンター運営費補助金						
目的及び事業内容	<p>東日本大震災により被災した市民が必要としている支援要求に対して、可能なボランティア活動の提供を的確かつ迅速に行うことを目的とし、ボランティア派遣を行う災害ボランティアセンターの運営に対し補助金を交付するものである。</p> <p>災害ボランティアセンターの事業内容は、被災した市民への支援として、全国から参集するボランティアの登録を行い、支援を必要としている方々へのボランティア派遣、ニーズ調査及びそのニーズに合わせたボランティア支援活動のマッチング作業等を行うものである。</p>						
取 組 実 績	<p>ボランティア受付数 115,980人(平成24年3月31日現在)</p> <p>ボランティア派遣調整数 122,538人(延べ人数)</p> <p>※NPO、NGO団体等の活動人数 約157,000人(平成24年3月31日現在)</p>						
成 果	支援を必要とする被災市民に対し、災害ボランティアを派遣し活動することにより、災害復旧復興に寄与した。						
成果に係る評価	災害ボランティアセンターが、支援を必要としている方々のニーズとボランティアの可能な支援活動とを把握し、そのマッチング作業を行うことにより、被災した市民へ適切なボランティア派遣が行われた。						
予算の執行状況	(単位：円)						
	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源	
18,000,000	18,000,000	18,000,000					

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 章	復興計画	(2)	市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す																																																
	5 項	災害救助費		第 節		(1)	迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保																																																
	2 目	東日本大震災関係費		()		(1)	被災者への生活支援																																																
小 事 業	災害援護費（東日本大震災関係分）																																																						
事 業 名	災害弔慰金・災害障害見舞金給付事業																																																						
目的及び事業内容	自然災害により死亡した市民の遺族に対する災害弔慰金の支給を行い、また、自然災害により精神又は身体に著しい障害を受けた市民には災害障害見舞金の支給を行うことにより、市民の福祉及び生活の安定に資する。																																																						
取 組 実 績	<table border="0"> <tr> <td>1 災害弔慰金支給件数及び金額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 生活維持者(500万円)</td> <td>615件</td> <td>3,075,000千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) その他(250万円)</td> <td>2,798件</td> <td>6,995,000千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 災害障害見舞金支給件数及び金額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 生活維持者(250万円)</td> <td>2件</td> <td>5,000千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) その他(125万円)</td> <td>2件</td> <td>2,500千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							1 災害弔慰金支給件数及び金額								(1) 生活維持者(500万円)	615件	3,075,000千円						(2) その他(250万円)	2,798件	6,995,000千円						2 災害障害見舞金支給件数及び金額								(1) 生活維持者(250万円)	2件	5,000千円						(2) その他(125万円)	2件	2,500千円					
1 災害弔慰金支給件数及び金額																																																							
(1) 生活維持者(500万円)	615件	3,075,000千円																																																					
(2) その他(250万円)	2,798件	6,995,000千円																																																					
2 災害障害見舞金支給件数及び金額																																																							
(1) 生活維持者(250万円)	2件	5,000千円																																																					
(2) その他(125万円)	2件	2,500千円																																																					
成 果	<table border="0"> <tr> <td colspan="2">災害弔慰金支給件数</td> </tr> <tr> <td>主な指標項目</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td>見込件数</td> <td>3,500件</td> </tr> <tr> <td>実績件数</td> <td>3,413件</td> </tr> <tr> <td colspan="2">災害障害見舞金支給件数</td> </tr> <tr> <td>主な指標項目</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td>見込件数</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>実績件数</td> <td>4件</td> </tr> </table>							災害弔慰金支給件数		主な指標項目	H23	見込件数	3,500件	実績件数	3,413件	災害障害見舞金支給件数		主な指標項目	H23	見込件数	1件	実績件数	4件																																
災害弔慰金支給件数																																																							
主な指標項目	H23																																																						
見込件数	3,500件																																																						
実績件数	3,413件																																																						
災害障害見舞金支給件数																																																							
主な指標項目	H23																																																						
見込件数	1件																																																						
実績件数	4件																																																						
成果に係る評価	申出があった件数のほとんどが遅滞なく支給され、市民の福祉及び生活の安定に資することができた。																																																						
(単位：円)																																																							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																				
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																	
	10,355,201,600	10,077,500,000	7,558,125,000			2,519,375,000																																																	

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 章	復興計画	(2)	市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す						
	5 項	災害救助費		第 節		(1)	迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保						
	2 目	東日本大震災関係費		()		(1)	被災者への生活支援						
小 事 業	災害援護費（東日本大震災関係分）												
事 業 名	災害援護資金貸付事業												
目的及び事業内容	自然災害の被災地域における被災世帯の生活の早期立て直しを図るため、被害を受けた世帯を対象とし、災害援護資金の貸付を行う。												
取 組 実 績	<p>1 貸付の対象 (1) 被災日(平成23年3月11日)に、石巻市内に居住していた世帯 (2) 世帯主が震災で1か月以上の療養期間が必要な負傷を負った世帯又は家財等に3分の1以上の被害があった世帯 ※ 世帯の人数により所得制限がある。</p> <p>2 貸付限度額 150万円～350万円 けがの程度、損害の種類・程度で貸付限度額が変わる。</p> <p>3 貸付条件 利 率 連帯保証人あり 無利子 : 連帯保証人なし 据置期間経過後 年1.5% 償還期間 13年(据置期間を含む。) 据置期間 6年(世帯主の死亡や住居が全壊など特別の事情がある場合は8年) 償還方法 年賦(元利均等償還・繰上償還可)</p> <p>4 申請期間 平成23年5月11日から平成30年3月30日まで</p> <p>5 災害援護資金貸付件数及び金額等</p> <table border="1"> <tr> <td>貸付人数</td> <td>2,380件</td> </tr> <tr> <td>貸付総額</td> <td>4,957,530,000円</td> </tr> <tr> <td>平均利用金額</td> <td>2,082,996円</td> </tr> </table>							貸付人数	2,380件	貸付総額	4,957,530,000円	平均利用金額	2,082,996円
貸付人数	2,380件												
貸付総額	4,957,530,000円												
平均利用金額	2,082,996円												
成 果	<p>災害援護資金貸付件数</p> <table border="1"> <tr> <td>主な指標項目</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td>見込件数</td> <td>2,400件</td> </tr> <tr> <td>実績件数</td> <td>2,380件</td> </tr> </table>							主な指標項目	H23	見込件数	2,400件	実績件数	2,380件
主な指標項目	H23												
見込件数	2,400件												
実績件数	2,380件												
成果に係る評価	資金を要する被災者に迅速な災害援護資金の貸付がなされ、生活の早期立て直しが図られた。												
予算の執行状況	(単位：円)												
	予算額	決算額	決算額の財源内訳										
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源							
4,957,530,000	4,957,530,000		4,100,910,000		856,620,000								

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 章	復興計画	(2)	市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す
	5 項	災害救助費		第 節		(1)	迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保
	2 目	東日本大震災関係費		()		(1)	被災者への生活支援

小 事 業 被災者生活支援事業費（東日本大震災関係分）

事 業 名 被災者生活支援事業

目的及び事業内容 仮設住宅等における相談・生活支援を推進するため、「県地域支え合い体制づくり事業実施要綱」に基づき、被災者生活支援事業を展開し、東日本大震災による被災者の生活支援を図るもの。
 1 仮設住宅等サポート拠点整備事業
 2 仮設住宅等相談・生活支援事業
 3 東日本大震災による被災者支援に係る事業（グループホーム緊急避難等助成）

取 組 実 績
 1 仮設住宅等サポート拠点整備事業
 (1) 仮設住宅等サポートセンター管理運営事業（ささえあいセンター管理運営事業等）
 (2) スマイル運動教室・運動普及育成研修会事業
 (3) 障害者支援サポート拠点事業
 (4) 仮設住宅介護等サポート事業
 (5) 高齢者等ケア付き仮設住宅運営事業
 2 仮設住宅等相談・生活支援事業
 (1) 心のサポート拠点事業（からころステーション）
 (2) 社会福祉士等相談支援事業（看護師等相談支援、歯科医師相談事業等）
 (3) その他専門職種の者等による支援事業
 3 グループホーム緊急避難等助成事業
 被災した要援護者を石巻市内外の認知症高齢者グループホーム等が緊急避難的に受け入れ等を行い、利用者負担の軽減を実施した事業者に対し助成を行った。

成 果
 1 仮設住宅等サポート拠点整備事業
 東日本大震災による被災者及び仮設住宅入居者に対し、仮設住宅等における介護・看護・福祉サービス拠点等を整備することにより、被災者の生活支援が図られた。
 ・ささえあいセンター（仮設住宅サポートセンター）利用実績

利用件数	うち市主催等	利用人数	うち市主催等
5,685件	3,704件	92,226人	23,891人

2 仮設住宅等相談・生活支援事業
 東日本大震災による被災者及び仮設住宅入居者に対し、専門職種による相談・生活支援を実施することにより、被災者の生活支援が図られた。
 ・からころステーション支援者数等

訪問による相談	来所相談	電話相談	避難所相談	合計
366人	618人	204人	140人	1,328人

3 グループホーム緊急避難等助成事業
 被災した要援護者への利用者負担の軽減が図られるとともに、事業者に対しては、費用の一部を助成することによりサービスの継続が図られた。

助成した認知症高齢者グループホーム等	29施設
助成した要援護者	延べ148人（実人数144人）

成果に係る評価 東日本大震災による仮設住宅入居者始め被災者を対象とした介護・看護・福祉サービス等の拠点を整備・運営し、専門職種による相談・生活支援事業を行うことにより、被災者の生活支援が図られるとともに、要援護者には、グループホームの安定的な利用が確保された。

(単位：円)

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	368,161,338	295,263,922	295,263,922			

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 章	復興計画	(2)	市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す
	5 項	災害救助費		第 節		(1)	迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保
	2 目	東日本大震災関係費		()		(1)	被災者への生活支援

小 事 業 被災者生活支援事業費（東日本大震災関係分）

事 業 名 応急仮設住宅運営管理補助事業

目的及び事業内容 宮城県応急仮設住宅共同施設維持管理等補助交付要綱に基づき、石巻市応急仮設住宅管理推進協議会を設置し、応急仮設住宅の適正な維持管理を図るもの。
協議会の所掌
1 共同利用施設の維持管理
2 入居者の維持管理支援
3 防火安全対策
4 集会所等の維持管理等
※平成23年度に限り市町村が補助事業者として事業を実施

取 組 実 績

1 共同利用施設の維持管理
(1) 外灯、浄化槽、受水槽、排水槽及び共同アンテナの電気代 28,327,952円（全団地）

2 入居者の維持管理支援
(1) 共用部分等の維持管理業務
共同アンテナ用配線電柱共架料 6,060円（8団地）
(2) 定期点検業務
応急仮設住宅受水槽管理業務 16,537,350円（45団地）
応急仮設住宅浄化槽管理業務 1,938,300円（93団地）

3 防火安全対策・・・受水槽の点検と合わせ消防設備点検実施

○平成24年3月末応急仮設住宅管理状況

	本 庁	河北総合支所	雄勝総合支所	河南総合支所	桃生総合支所	北上総合支所	牡鹿総合支所	合計
仮設住宅	4,174	847	161	961	331	234	445	7,153
仮設GH	128					9	7	144
計	4,302	847	161	961	331	243	452	7,297
集会所等(プレハブ)	66	7	4	17	3	1	13	111

※ GH:グループホーム

成 果 県補助金を活用することにより、外灯、受水槽、浄化槽等の応急仮設住宅の共用施設の適正な維持管理が図られた。

成果に係る評価 平成23年度は共用施設の電気料負担及び維持管理業務を実施し、共用施設の有効活用が図られた。平成24年度は、これまでの事業に加え、入居者の維持管理支援（修繕連絡窓口の確保等）を目的とした補助メニューを活用し、仮設住宅コールセンターの設置等、より迅速かつ的確な維持管理に努める。

(単位：円)

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	46,809,662	46,809,662	46,809,662			

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 章	復興計画	(2)	市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す
	5 項	災害救助費		第 節		(1)	迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保
	2 目	東日本大震災関係費		()		(2)	被災者の健康支援

小 事 業 被災者生活支援事業費（東日本大震災関係分）

事 業 名 心のケア事業

目的及び事業内容
 目的：震災後に多く発症する、うつ病、孤独死、自殺などを予防するため事業を委託し、精神保健の予防の包括的な地域サポートを行う。
 内容：心のサポートセンター（からころステーション委託）による心の相談、震災後の心のケア講演会、個別訪問、支援者支援研修会、ハローワークでの心の相談会、子育て中の保護者のための心の相談会ほか、コミュニティーづくりを意識したイベントの開催等

取 組 実 績
 1 心の健康相談
 来所、訪問、電話等
 幼児健診時スクリーニング及び母子健康相談時の心の健康相談
 2 心のケア講演会、研修会
 3 コミュニティーづくり等各種イベント
 4 各種専門機関の紹介
 5 専門的知識を必要とする困難ケース等への対応
 6 必要に応じて関係機関を集めた検討会
 7 生活支援

成 果

1 平成23年9月～平成24年3月		2 からころ相談会（カフェ）		
支援方法	支援対象者数	開催月	回数	参加者数
訪問	366人	9月	12回	119名
来所相談	618人	10月	8回	27名
電話相談	204人	11月	3回	48名
避難所相談	140人	12月	2回	39名
合計	1,328人	1月	3回	16名
		2月	2回	19名
		3月	7回	49名
		合計	37回	317名

3 講演会		
開催月	回数	内容、対象など
9月	2回	震災後の心と身体のケア（開成支え合いセンター）等
10月	1回	支援者にとってのアルコール問題（からころステーション）
11月	5回	震災後のメンタルヘルス（仮設、保健推進委員会）等
12月	2回	アルコール関連研修会（からころステーション）等
1月	4回	母親へのこころのケア（蛇田仮設集会場）等
2月	4回	訪問支援員へのストレスケア（荻浜、牡鹿エリア）等
3月	8回	子供のこころのケア（からころステーション）等
合計	26回	

成果に係る評価
 仮設住宅の健康調査のフォロー者については、訪問支援員や保健コーディネーターや委託団体等でのフォローや見守り体制がとられている。また、県の民間賃貸住宅健康調査からのフォローは2～3割の割合で発生し、継続フォローしなければならないケースがある。さらに、被災住宅の健康調査も行われ、フォローしなければならないケースが増えているので、心のケア体制の強化が必要である。

（単位：円）

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国（県）支出金	地方債	その他	一般財源
	20,770,470	20,770,470	20,770,470			

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 章	復興計画	(2)	市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す						
	5 項	災害救助費		第 節		(1)	迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保						
	2 目	東日本大震災関係費		()		(2)	被災者の健康支援						
小 事 業	被災者生活支援事業費（東日本大震災関係分）												
事 業 名	生活不活発病・エコノミークラス症候群予防事業												
目的及び事業内容	被災者の仮設住宅等での活動量低下による生活不活発病やエコノミークラス症候群を防ぐために、各仮設住宅等で健康運動指導士等の指導と運動普及リーダー等の協力により運動指導を行い、被災者が活動的な生活を送れることを目的とする。 仮設住宅や地域での運動普及推進のために、運動普及リーダー育成研修会を実施する。また、健康運動指導士等の指導とリーダー等の協力のもと、仮設住宅集会所等で運動教室を開催し継続支援を行う。												
取 組 実 績	<p>1 仮設住宅集会所運動教室「元気はなまる運動教室」の開催 NPO法人健康応援 わくわく元気ネットに講師を依頼し、運動教室を開催した。 各仮設集会所 9か所×2回</p> <p>2 ダンベルリーダーによる仮設住宅でのダンベル体操等運動の普及 各仮設集会所 13か所</p>												
成 果	<p>健康運動指導士等の指導とダンベルリーダー等の協力のもと、仮設住宅集会所で運動教室を開催し、運動する必要性を伝え、楽しみながら交流する機会ができた。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>主な成果指標</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td>運動教室等の開催回数</td> <td>31回</td> </tr> <tr> <td>運動教室等の参加延べ人数</td> <td>486人</td> </tr> </table>							主な成果指標	H23	運動教室等の開催回数	31回	運動教室等の参加延べ人数	486人
主な成果指標	H23												
運動教室等の開催回数	31回												
運動教室等の参加延べ人数	486人												
成果に係る評価	年度途中から開始したため、継続的には至らなかったが、身体を動かすことが気持ちが良い、楽しいと体感でき、身体を動かす必要性を感じていただく機会となった。今後も運動普及リーダーが各地区で普及できるよう支援していく。												
予算の執行状況	(単位：円)												
	予算額	決算額	決算額の財源内訳										
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源							
1,571,000	669,409	669,409											

予算科目	3 款	民生費	総合計画	第 章	復興計画	(2)	市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す																	
	5 項	災害救助費		第 節		(1)	迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保																	
	2 目	東日本大震災関係費		()		(2)	被災者の健康支援																	
小 事 業	被災者生活支援事業費（東日本大震災関係分）																							
事 業 名	口腔ケア対策事業																							
目的及び事業内容	1 目的 口腔清掃の大切さを理解するとともに口腔機能の低下を予防し、被災者の健康支援を図る。 2 事業内容 宮城県歯科医師会への委託事業 ・ 歯科医師、歯科衛生士による講話 ・ 口腔ケア指導																							
取 組 実 績	1 仮設住宅集会所等20か所で実施 2 歯科医師、歯科衛生士による講話、口腔ケア指導、個別歯科相談を実施 3 口腔ケア用品の配布 4 近隣歯科医院の情報提供																							
成 果	1 高齢者の嚥下機能の低下や唾液の減少が改善されることにより、誤嚥性肺炎の発症が予防された。 2 噛むことが認知症の予防になることを理解し、全身の健康に歯や口腔ケアが大事であることに気づく。 3 かかりつけ歯科医院や近隣の歯科医院の情報提供により、歯科治療等の通院につながった。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>区 分</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>20回</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">参加人数</td> <td>高齢者（65歳～）</td> <td>70人</td> </tr> <tr> <td>一般成人（18～64歳）</td> <td>39人</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>男</td> <td>32人</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>80人</td> </tr> <tr> <td>参加人数計</td> <td>112人</td> </tr> </table>							区 分	H23	実施回数	20回	参加人数	高齢者（65歳～）	70人	一般成人（18～64歳）	39人	その他	3人	男	32人	女	80人	参加人数計	112人
区 分	H23																							
実施回数	20回																							
参加人数	高齢者（65歳～）	70人																						
	一般成人（18～64歳）	39人																						
	その他	3人																						
	男	32人																						
	女	80人																						
	参加人数計	112人																						
成果に係る評価	今後も仮設住宅入居者への事業を実施するなど、被災者の健康支援が求められている。																							
予算の執行状況	（単位：円）																							
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																					
			国（県）支出金	地方債	その他	一般財源																		
2,100,000	1,800,000	1,800,000																						